

中小企業振興プログラムに基づく施策 の実施状況に関する報告

(令和7年度分)

福 島 市

本市では、中小企業の振興に向けた基本理念等を定め、中小企業の振興施策を総合的に推進するため、平成 27 年 12 月に福島市中小企業振興基本条例を制定するとともに、条例に基づき、第 2 期中小企業振興プログラム（令和 4 年度～令和 8 年度）を令和 4 年 3 月に策定しました。

本書は、条例第 14 条の規定に基づき、令和 7 年度における中小企業振興プログラムに基づく施策の実施状況について報告するものです。

目 次

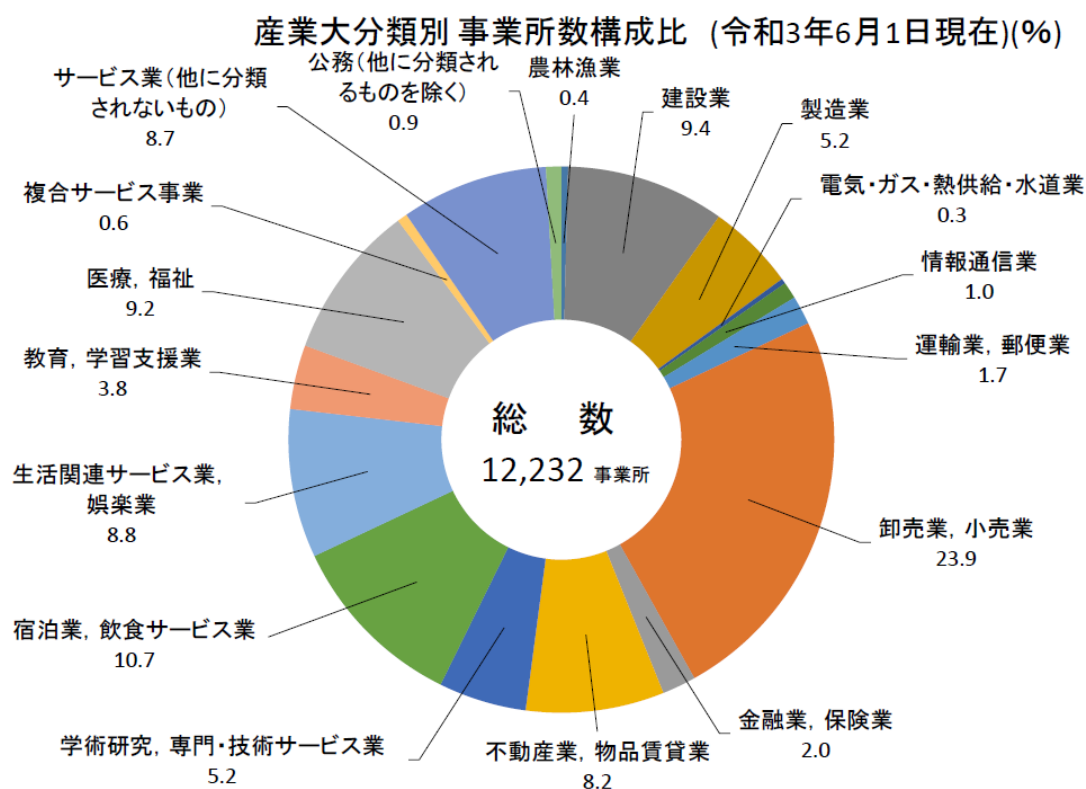
I 福島市の産業の状況	1
II 振興プログラムに基づき講じた施策.....	5
1 経営の革新・向上・改善、経営基盤の強化及び販路開拓	5
(1)経営の革新、向上及び改善	5
(2)経営基盤の強化及び販路開拓	11
2 創業と承継、経済的社会的環境の変化への適応.....	14
(1)創業及び事業の承継.....	14
(2)経済的社会的環境の変化への適応 ～ウィズ・ポストコロナへの対応とSDGsへの取組み推進～	18
3 企業間または企業と各機関等との連携及び協力.....	23
(1)中小企業者相互間での連携及び協力	23
(2)中小企業者と教育機関等との間での連携及び協力.....	24
4 児童・生徒の勤労観及び職業観の醸成と人材の確保、人材の育成	27
(1)児童・生徒の勤労観及び職業観の醸成と人材の確保	27
(2)人材の育成	33
5 健康増進・福利厚生の実施、子育て支援.....	38
(1)従業員の健康の増進及び福利厚生の実施.....	38
(2)安心して子どもを生み育てることができる環境づくり.....	40
6 地場産品等の地元消費と利用拡大、地域資源の発掘・活用と産業連携.....	44
(1)地場産品等の地元消費及び利用拡大	44
(2)地域資源の発掘及び活用と産業連携.....	45
7 観光の振興、定住人口の保持と交流人口の拡大.....	47
(1)観光の振興.....	47
(2)定住人口の保持及び交流人口の拡大.....	50
8 企業立地の促進、医療福祉関連産業等の集積	52
(1)企業立地の促進	52
(2)医療福祉関連産業等の集積.....	53
III 成果指標に対する実績値報告	55
○福島市中小企業振興基本条例	57

I 福島市の産業の状況

産業（大分類）別事業所数・従業者数

区分	年	令和3年	
		事業所数	従業者数（人）
農林漁業		53	647
鉱業、採石業、砂利採取業		1	6
建設業		1,143	10,198
製造業		628	17,771
電気・ガス・熱供給・水道業		38	730
情報通信業		124	2,080
運輸業、郵便業		210	4,774
卸売業、小売業		2,925	24,898
金融業、保険業		244	4,177
不動産業、物品賃貸業		1,005	2,982
学術研究、専門・技術サービス業		640	4,337
宿泊業、飲食サービス業		1,312	9,897
生活関連サービス業、娯楽業		1,078	4,848
教育、学習支援業		463	7,829
医療、福祉		1,124	22,121
複合サービス事業		74	1,048
サービス業（他に分類されないもの）		1,057	12,912
公務（他に分類されるものを除く）		113	9,997
総数		12,232	141,252

資料：経済センサス

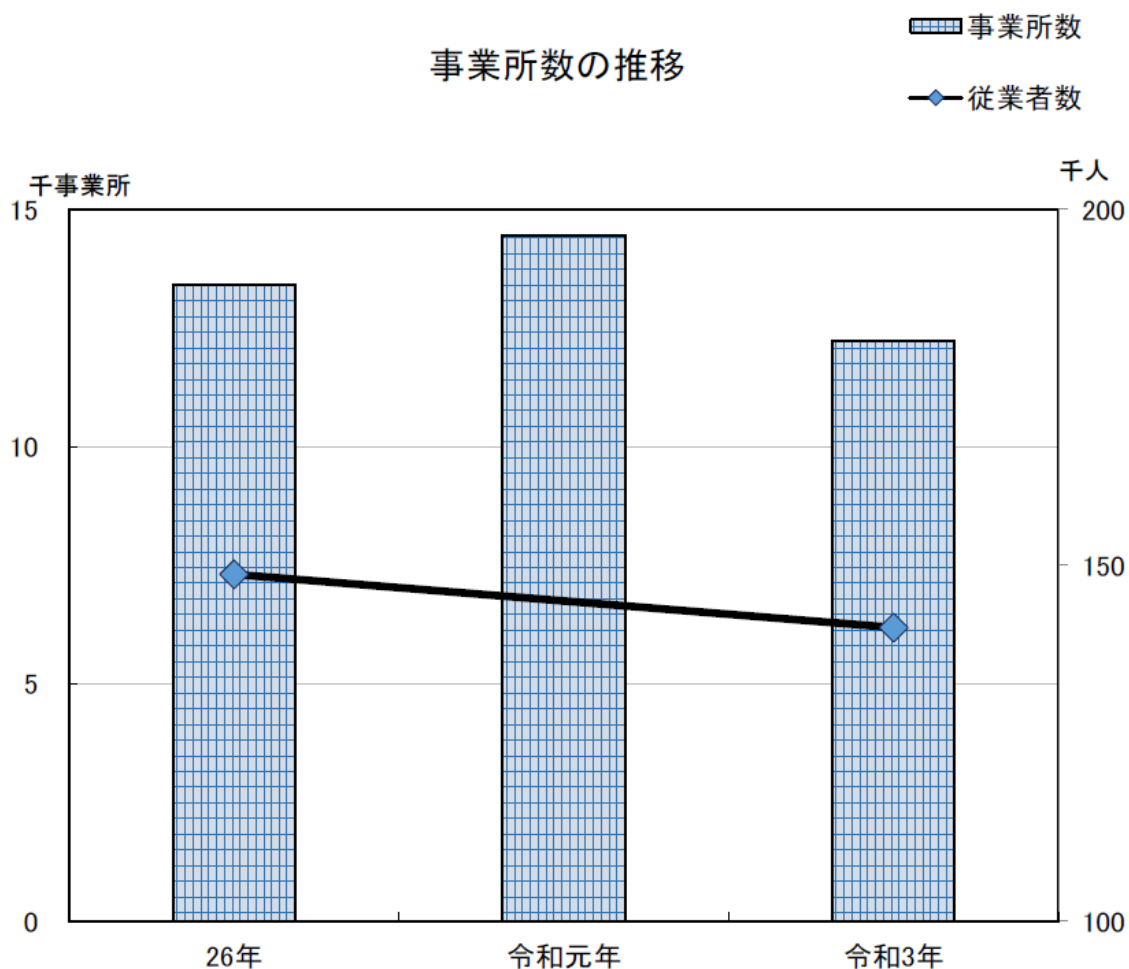


事業所

区分 年	総 数		民 営		国・地方公共団体	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
		人		人		人
平成 24年	—	—	12,544	130,330	—	—
26年	13,420	148,723	13,063	134,096	357	14,627
28年	—	—	12,772	130,297	—	—
令和 元年	14,450	—	14,133	—	317	—
3年	12,232	141,252	11,926	126,192	306	15,060

資料：経済センサス

- (注1) 平成24年は2月1日現在、平成26年は7月1日現在、平成28年以降は6月1日現在。
- (注2) 平成24年及び平成28年は、国及び地方公共団体等を除くすべての事業所・企業を対象とした調査であったため、総数欄及び国・地方公共団体欄については空欄とした。
- (注3) 令和元年は事業所の従業者数を調査事項としていないため空欄とした。
また、令和元年は過去の経済センサスとは調査方法が異なる。



工 業

区分 調査年	調査	事業所数	従業者数	現金給与 総 額	製 造 品 出荷額等	付加価値額 ※従業者29人以下 は粗付加価値額
		6月1日現在		前年1月1日～12月31日		
		事業所数	人	百万円	百万円	百万円
令和 2年	工業	323	16,854	72,212	476,806	161,656
3年	経セ	305	16,553	70,547	445,466	160,090
4年	経構	298	16,380	70,055	462,907	175,086
5年	経構	300	17,066	73,441	481,678	171,738
6年	経構	299	16,568	71,513	474,296	174,806
対前年増減数 R5年→R6年		△ 1	△ 498	△ 1,928	△ 7,382	3,068
〃 増減率(%) R5年→R6年		△ 0.3	△ 2.9	△ 2.6	△ 1.5	1.8

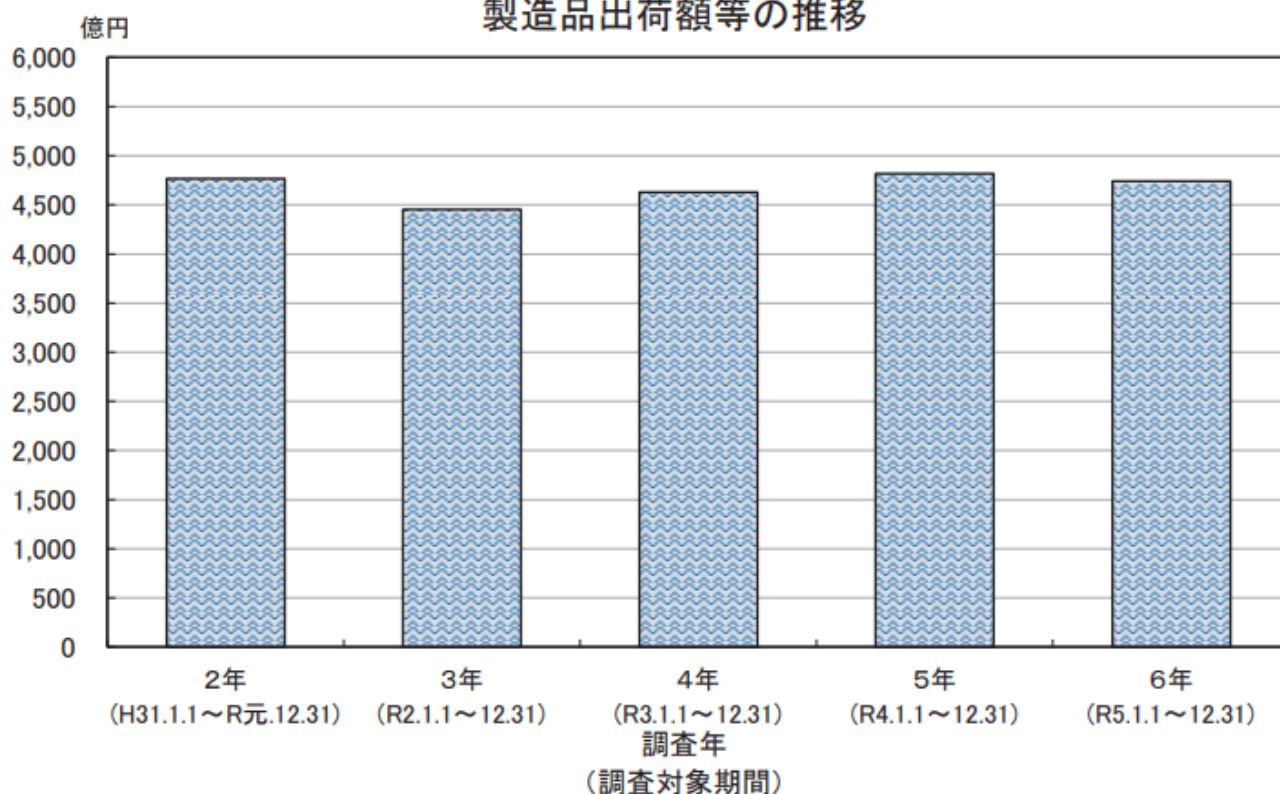
資料：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

（注1）令和4年～令和6年は経済構造実態調査の従業者4人以上の事業所の集計。令和3年は経済センサスー活動調査の従業者4人以上の事業所の集計。令和元年～令和2年は工業統計調査の集計。

（注2）各調査の数値は連結しない部分があり、数値の比較については注意が必要である。

（注3）令和6年4月1日発行の福島市の統計（ミニ統計）から、年の表記を変更している。

製造品出荷額等の推移



商 業

区分 調査年	事 業 所 数			従 業 者 数			年 間 商 品 販 売 額		
	合 計	卸売業	小売業	合 計	卸売業	小売業	合 計	卸売業	小売業
	事業所	事業所	事業所	人	人	人	百万円	百万円	百万円
平成19年	3,393	727	2,666	25,412	6,645	18,767	813,294	493,983	319,311
24年	3,265	784	2,481	24,022	6,739	17,283	660,928	388,872	272,056
26年	3,377	832	2,545	26,069	6,998	19,071	785,511	447,298	338,213
28年	3,285	797	2,488	24,831	6,410	18,421	861,006	496,546	364,460
令和 3年	2,925	704	2,221	24,456	6,052	18,404	843,685	480,779	362,906
対前回増減数 28年→R3年	△ 360	△ 93	△ 267	△ 375	△ 358	△ 17	△ 17,321	△ 15,767	△ 1,554
// 増減率(%) 28年→R3年	△ 11.0	△ 11.7	△ 10.7	△ 1.5	△ 5.6	△ 0.1	△ 2.0	△ 3.2	△ 0.4

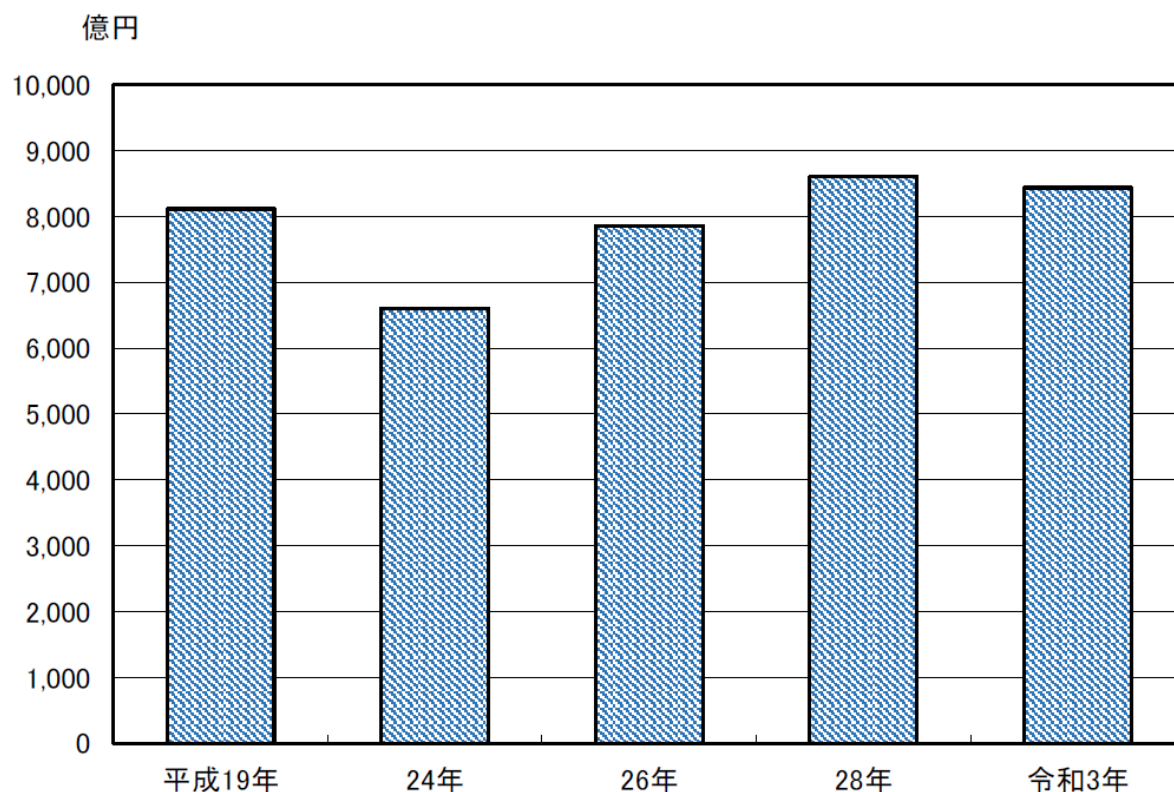
資 料 : 商業統計調査、経済センサス

(注1) 平成19年は6月1日現在の商業統計調査の集計。平成24年は2月1日現在の経済センサス、平成26年は7月1日現在の経済センサス（事業所数、従業者数）・商業統計調査（年間商品販売額）、平成28年及び令和3年は6月1日現在の経済センサスの集計。

(注2) 年間商品販売額は前年1月1日～12月31日が調査の対象。

(注3) 平成19年は旧飯野町を除く数値である。

年間商品販売額の推移



Ⅱ 振興プログラムに基づき講じた施策

●成果指標の達成率について

成果指標の達成率は、以下の計算方法で算出し、0%～100%で表記しています。

【達成率の計算方法】

$$(\text{実績値}-\text{基準値}) \div (\text{目標値}-\text{基準値}) \times 100 (\%)$$

1 経営の革新・向上・改善、経営基盤の強化及び販路開拓

中小企業一般融資や信用保証料補助により、経営基盤の強化を図った。

また、新製品や付加価値の高い製品開発に対して経費の一部を補助し、経営革新・改善を支援した。

(1) 経営の革新、向上及び改善

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 1		「経営は概ね順調である」と答えた企業の割合					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
－ %	目標値	80					【目標値】「人」と「活力」であふれる産業を実現するため、市内中小企業の経営向上や改善を目指す。
	実績値	15	10	22	21		【実績値】本市実施の中小企業振興プログラムアンケート調査で「経営は概ね順調である」と答えた企業の割合
	達成率	19%	13%	28%	26%		
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
①産学連携コーディネート事業 [7,842] ②中小企業振興預託事業 [726,200] ③中小企業信用保証料補助事業 [7,346] ④街なか店舗経営力向上支援事業 [1,078]							
令和7年度の成果・評価							
・産業支援コーディネーターによる情報提供・相談対応などの伴走支援や、市・金融機関・信用保証協会が連携して中小企業振興預託事業を実施したことで、中小企業の資金繰りを支援できた。 ・一方で、人手不足や賃上げ、価格転嫁などの課題を抱える中小企業は多く、依然として目標値との乖離が生じた。							
今後の方向性							
・市内中小企業の経営改善に向けた行政の役割として、情報提供と相談支援を充実させるとともに、金融環境の支援やデジタル化促進の取組を継続して行う。 ・また、多様な人材の活躍により労働力を確保する企業の取組を促進するため、ダイバーワークスタイル企業認証により、魅力ある企業の応援や拡大を図る。							

①相談支援事業

○実施主体：商工会議所・商工会

○事業内容

商工会議所や各商工会による経営相談・指導の充実を図る。

○事業実績

健全経営を図る中小企業者に対し、相談や指導事業を実施した。

②産業支援コーディネーター事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

産業支援コーディネーターが企業訪問等を通じ、企業の現状や要望、課題などを的確に把握し、産学・産産の連携を図るための各種支援を実施する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 2		産業支援コーディネーターによる企業訪問等					目標値・実績値の説明
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
433 件	目標値	480				380	【目標値】産業支援コーディネーターの各種支援業務（情報提供・相談対応・マッチングなど）により市内企業の経営安定や事業拡大を目指す。
	実績値	433	387	338	312		
	達成率	0%	0%	0%	0%		【実績値】産業支援コーディネーターの企業訪問等の実績
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※〔 〕の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
産学連携コーディネーター事業 [7,842]							
令和7年度の成果・評価							
・豊かな経験と幅広い人脈を持つ2名の産業支援コーディネーターが、経営課題に関する企業の様々な相談に応じ、専門的な助言や支援機関の紹介、マッチング等の支援を行った。 ・市等の補助事業に関する情報提供や申請支援、その後のフォローを含めて伴走支援を行った。 ・関係機関と連携し、事業承継コーディネーターの取組により事業者のサポートを行うことができた。							
今後の方向性							
市ニュースレター等のプッシュ型の情報発信を強化するなど事業の広報周知を図りながら、引き続き企業のニーズに応じた伴走型の支援を行う。							

③よろず支援拠点

○実施主体：福島県よろず支援拠点

○事業内容

生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について専門家が相談に応じる。また、経営課題に応じた適切な支援機関を紹介する。

○事業実績

多様な分野に精通した専門家を配置して成果が出るまで伴走支援を行い、「経営者を一人にしない」取組を展開した。

起業から安定、承継まで各段階のニーズに応じて、売上・販路拡大や経営改善、創業・起業、雇用・労務、海外展開、事業承継、事業再生、地域活性化など様々な相談に対応した。

④支援制度の活用広報事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課、にぎわい商業課、企業振興課〕、商工会議所・商工会、金融機関等

○事業内容

国、県、市の中小企業施策の広報を充実させ、支援制度の活用を促進する。

また、中小企業者を顧客とする金融機関などの専門事業者から協力を得て広報を行う。

○事業実績及び評価

市のホームページやSNS、ニュースレターの配信、支援事業の概要をまとめた冊子やチラシの配布、市及び各団体等の紙媒体の広報誌などにより、積極的な広報を行い、支援施策の活用促進を図ることができた。

⑤中小企業融資事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、県、商工会議所・商工会、信用保証協会、(株)日本政策金融公庫、金融機関

○事業内容

国、県、市の制度融資の斡旋と円滑な資金供給を行う。

○事業実績及び評価

84件(558,850千円)の融資を実行し、中小企業者への資金供給の円滑化を図ることができた。

⑥中小企業信用保証料補助事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

福島市中小企業一般融資及び福島県起業家支援保証制度により借入を行った際の信用保証料の1/2（県起業家支援保証制度は4/5）を補助する。

○事業実績及び評価

103件（市中小企業一般融資：84件、県起業家支援保証制度：19件）の補助を実施し、金融の円滑化及び中小企業者の負担の軽減を図ることができた。

⑦街なか店舗経営力向上支援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、（株）福島まちづくりセンター

○事業内容

市中心市街地において事業を行う者に対して、経営指導を実施し、意欲のある商業者の経営力を向上させることで商業の振興を図る。

○事業実績及び評価

街なか出店入居者家賃補助活用中の店舗6店（うち2店はチャレンジショップ卒業後の店舗）、チャレンジショップ卒業後の店舗4店の計10店に対し、4か月に1回の実地指導を行った。魅力的な個店を増やすことにより、中心市街地への吸引力を高め、にぎわいの創出につなげるため、今後も継続していく。

⑧ふくしまデジタルイノベーションアワード事業

○実施主体：市〔デジタル推進課〕

○事業内容

市内事業者が実践しているデジタルを活用した取組、市民や学生からのデジタル技術を活用した地域活性化のアイデアなどを表彰・支援する。こうした優れた取組を一部の事業者に留めることなく、市内事業者へ横展開していくことで、地域全体のデジタル化と生産性向上を押し上げる。

○事業実績及び評価

全体で19件の応募があり、その中で大賞のほか合計5件を表彰した。応募の過程を通じて、取組内容を整理する機会が生まれたほか、表彰式における受賞者の事例発表や審査委員による講評、受賞取組の市ホームページ等での周知により、先進的なDXの取組を共有することができた。また、表彰式を「ふくしま産業交流フェア」と同時開催したことで、事業者同士が直接対話し、課題やニーズを共有する機会にもなった。

⑨デジタル人材バンク事業

○実施主体：市〔デジタル推進課〕

○事業内容

デジタルの課題を抱えた市内の中小企業者や団体と、多彩なスキルを持ったデジタル人材をマッチングし、課題解決につなげる。

○事業実績及び評価

56 人（令和 8 年 3 月末時点）のデジタル人材に登録いただき、26 件（令和 8 年 3 月末時点）のマッチングを行って課題解決を図った。デジタル化が進まない理由として挙げられる「効果や費用が不明確」「何から始めればよいかわからない」と感じている企業に対して制度活用を促していくために、事例の公開と併せてマッチング内容の検証を行いながら事業を継続していく。

⑩価格転嫁への支援

○実施主体：内閣府、中小企業庁、東北経済産業局、価格転嫁サポート窓口

○事業内容

「パートナーシップ構築宣言」の普及を図り、適切な価格転嫁による取引先との持続可能な関係構築を目指す。

○事業実績

パートナーシップ構築宣言をした企業に一部の補助金について加点措置をとるなどして宣言企業を増やし、適切な価格転嫁を促進した。

⑪サービス等生産性向上 IT 導入支援事業（IT 導入補助金）

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

生産性の向上を目的として中小企業者が行う業務効率化や DX 等に向けた IT ツール（ソフトウェア、パソコン等）導入を補助する。

○事業実績

通常枠のほか、インボイス制度への対応を支援するインボイス枠や、サイバー攻撃の増加に伴う潜在的リスクへの対処を支援するセキュリティ対策推進枠等を設定するなど、申請しやすい環境を整備し、IT ツール導入のために必要な経費を補助した。

⑫デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業

○実施主体：県

○事業内容

ものづくり企業のデジタル技術の導入・活用による省力化・スマート化を図るため、ハイテクプラザの実証設備やコーディネーターの活用等による技術支援を実施する。

○事業実績

セミナーやワークショップなどを通し、デジタル技術の導入による業務効率化や働き方改革を支援した。

また、コーディネーターによる相談対応やアドバイザーによる助言・指導により、業務効率化や生産性向上を支援した。

⑬ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

中小企業の革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。

○事業実績

革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な機械やシステム等への設備投資費用等を支援した。補助を受けた事業者は、事業の成果を販路開拓や取引拡大、売上増加等につなげている。

⑭中小企業省力化投資補助事業

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に資する設備を導入するための経費を一部補助し、省力化投資を促進する。

○事業実績

付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品をカタログから選択して導入する「カタログ注文型」と個別の事情に合わせた設備等を導入する「一般型」に分け、中小企業の売上拡大等を支援した。

⑮キャッシュレス決済端末導入支援事業

○実施主体：県

○事業内容

キャッシュレス決済の普及に向けて県内中小企業者等の意識醸成を図るとともに、キャッシュレス決済端末販売会社を通じてキャッシュレス決済機器導入の支援を行う。

○事業実績

キャッシュレス決済端末を取り扱っている事業者が県内事業者に当該端末を販売する際に要する経費の一部を補助することで、キャッシュレス決済の普及を図った。

(2)経営基盤の強化及び販路開拓

⑯新製品・新技術開発支援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

市内企業が新製品や新技術を開発し、付加価値の高いものづくりにより新たな事業の創出を図り、地域の産業振興に寄与すると判断される場合、その開発事業に要する経費の一部を補助する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標3		新製品・新技術開発等支援事業採択件数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
3 件	目標値	4				8	【目標値】新製品や新技術の開発を支援することで、付加価値の高いものづくりにチャレンジする企業の取組向上を目指す。
	実績値	1	4	10	6		
	達成率	0%	100%	100%	100%		【実績値】新製品・新技術開発支援事業採択件数
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※〔 〕の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
新製品・新技術開発支援事業 計6件（特定集積産業枠6件） [11,923]							
令和7年度の成果・評価							
新製品・新技術の開発を行う市内企業に対し補助支援することで、付加価値の高いものづくりによる新たな事業の創出を図った。							
今後の方向性							
・企業の新たなものづくりにかかる環境を整えるため、2か年度に渡る事業についても補助の対象とした。 ・引き続き、企業の製品開発におけるチャレンジを後押しし、市の産業全体の活性化につなげていく。							

⑪ロボット・航空産業に係る支援

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

市内の中小企業者がロボット・航空産業分野における製品や技術を開発する際に要する経費の一部を補助する。

※令和6年度より制度設計を見直し、新製品・新技術開発支援事業の特定集積産業枠として事業を実施。

○事業実績及び評価

展示会への出展などにより制度の周知に努めたが、令和7年度の補助実績は0件となった。しかしながら、ロボット・航空産業分野は今後成長が期待されることから、継続して事業を実施していく。

⑫ふくしま新製品・新システム応援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

市内企業が開発・製造する製品を市が購入し、販路拡大を支援するとともに、活用した上で感想や改善点を企業にフィードバックすることで、製品の改良等を支援する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標4		ふくしま新製品・新システム応援事業採択件数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
－ 件	目標値	2				R7で 事業終了	【目標値】市内企業の製品開発におけるチャレンジを 応援することで、ふくしまならではの産業の活性化を 目指す。 【実績値】ふくしま新製品・新システム応援事業採択 件数
	実績値	－	－	1	1	－	
	達成率	－	－	50%	50%	－	
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
ふくしま新製品・新システム応援事業 [1,675]							
令和7年度の成果・評価							
・市内で開発・製造された調理用電動ピーラーを購入。市立保育施設での給食調理等に活用し、作業効率や衛生レ ベルの向上を図った。 ・令和6年度に本事業で購入した教育用プログラミングロボットについて、市立小中学校の授業での活用を開始。 子どもたちの自発的な学びを引き出し、創造する力を養った。 ・製品を使用した感想や意見を企業へフィードバックし、製品性能の向上に役立ててもらうことで、企業の製品開 発におけるチャレンジを後押しした。							
今後の方向性							
本事業は令和7年度で終了となったが、「新製品・新技術開発支援事業」や「ふくしまチャレンジ・フィールド」 などにより、引き続き付加価値の高いものづくりを支援し、地域産業の振興を図る。							

⑱航空宇宙産業集積推進事業

○実施主体：県

○事業内容

専門家派遣による JISQ9100 新規取得等支援や各種研修の実施、展示商談会への出展支援などを行う。

○事業実績

関連技術・情報の発信と商談を目的とした「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま 2025」を開催したほか、認証取得支援や JAXA 角田宇宙センターとの技術交流会などを行った。

⑳ふくしまチャレンジ・フィールド

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

本市をテストフィールドとして、企業の新しい技術や新製品開発のためのマーケティング調査、社会実験を支援する。

○事業実績及び評価

新商品開発にチャレンジする 3 社に対してモニター調査支援等を実施し、商品開発を後押しした。

㉑小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

○実施主体：中小企業庁、商工会議所・商工会

○事業内容

商工会議所や商工会の支援を受けて経営計画を作成し、販路開拓や生産性向上に取り組む企業を支援する。

○事業実績

相談企業の実情に沿った支援を行い、持続的経営を促進した。

2 創業と承継、経済的社会的環境の変化への適応

産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画に基づき、創業スクールを開催し、創業への関心と理解を深めた。また、空き店舗等を利用して出店する際の家賃や内外装工事費等の補助、創業融資利子の補助などによる支援を行った。

事業承継については、県事業承継・引継ぎ支援センターなど支援機関と連携しながら伴走型の支援を行っている。

(1) 創業及び事業の承継

②産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の推進

○実施主体：市[産業雇用政策課]、商工会議所、(株)日本政策金融公庫、(株)東邦銀行、(株)福島銀行、福島信用金庫、福島県コワーキングスペース協同組合、(公財)福島県産業振興センター、福島県よろず支援拠点、(株)菅野共栄会計

○事業内容

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づき、創業支援事業者及び連携事業者と連携して策定した「創業支援等事業計画」により、各創業支援事業者が創業をサポートする。

主要事業として、創業支援事業者は、創業を考えている方を対象として事業計画の策定を支援する創業スクール等を実施する。

また、支援機関の連携や創業を考えている方への役立つ情報の提供の充実を図る。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 5		創業スクール等の受講者のうち創業者数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
8 人	目標値	15					【目標値】「産業競争力強化法」に基づき創業支援事業者や連携事業者との連携により策定した創業支援等事業計画により、創業の推進を目指す。 【実績値】創業スクール等の受講者数のうち創業者数
	実績値	11	18	12	13		
	達成率	43%	100%	57%	71%		
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
①創業支援等事業者及び連携事業者による情報連絡会（まるっと・ミーティング）を2回開催 ②創業希望者に対する窓口相談、創業スクール、創業セミナー、個別相談会、補助事業等による支援の実施 ③上記②支援事業のうち、創業スクール等の受講を完了したことによる証明書の発行							
令和7年度の成果・評価							
①認定連携創業支援等事業者として、（株）菅野共栄会計を追加した。 ②・創業スクール等の受講者50人のうち、創業者数は13人であった。 ・その他の支援事業による創業支援対象者440人のうち、創業者数は164人であった。 ※いずれも各支援機関の合計値 ③証明書発行件数 17件							
今後の方向性							
創業支援機関と密に情報交換を行い連携し、街ぐるみで創業支援体制の維持・強化に努める。							

②③福島市「街ぐるみ」創業支援体制（ふくしまるっと）

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、商工会議所、(株)日本政策金融公庫、(株)東邦銀行、(株)福島銀行、福島信用金庫、福島県コワーキングスペース協同組合、(公財)福島県産業振興センター、福島県よろず支援拠点、信用保証協会、(株)福島まちづくりセンター、(株)菅野共栄会計

○事業内容

本市における創業支援機関の一体的な連携強化を通じて、創業に必要な知識を習得する機会及び創業に関する情報を提供する。

○事業実績及び評価

市内創業支援機関の支援内容を可視化した「福島市「街ぐるみ」創業支援ガイド」により、相談者への的確な情報提供と支援機関の案内を実施した。また、年2回の意見交換会（まるっと・ミーティング）を開催し、各機関の取組や課題に関する相互理解を深め、支援機関全体のサポートの質の向上と一体的な支援体制の維持・強化に努め、市内の創業支援環境の整備を図った。

②④女性の起業チャレンジ応援パッケージ

○実施主体：市〔男女共同参画課〕

○事業内容

起業にチャレンジしたい女性を対象に、基礎知識を学ぶ講座や、先輩女性起業家と交流しネットワークを構築する機会を提供し、起業実現に向けた継続的な支援を行う。

○事業実績及び評価

起業の基礎知識を学ぶ「チャレンジ講座」、ネットワークを構築するために先輩女性起業家や起業を志す仲間との交流ができる「起業姉妹カフェ」を各3回開催し、38人（延べ81人）の参加があった。また、先輩女性起業家のもとで起業体験ができる「プチインターンシップ」は延べ5人が体験し、女性のライフステージに合ったチャレンジを後押しすることができた。今後も女性の活躍を推進するため、起業支援を推進していく。

㊥クリエイティブビジネスサロン

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

シェアオフィス、コワーキングスペース、ミーティングルームを備えたコラッセふくしま2階のクリエイティブビジネスサロンにおいて、個人や企業のテレワークの場所や首都圏等からのサテライトオフィスの受け皿、創業者の活動・交流拠点として、多様な働き方に対応したビジネス環境を提供し、創業者や女性起業家を支援する。

○事業実績及び評価

8室あるシェアオフィスの年間稼働率は100%、コワーキングスペース等の利用者数は昨年度よりも1,789人増の13,184人、主催イベントは9回開催するなど、起業創業を後押しするとともに創業者間のネットワークの形成を図った。

㊦チャレンジショップ

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、(株)福島まちづくりセンター

○事業内容

JR福島駅東口より徒歩10分、チェンバおおまち1階に安価な家賃で出店でき、中小企業診断士の無料経営相談を月2回以上受けることができるチャレンジショップを設け、中心市街地での出店を支援する。

○事業実績及び評価

10店舗（うちR7新規5店舗）の入居者へ経営指導を実施し、卒業後の店舗での経営改善を図るとともに、年3回のイベント開催により、まちなかのにぎわいの創出を図った。

㊧創業応援利子補給事業

㊨女性の創業応援利子補給事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

創業を目指す熱意ある方を応援するため、創業にかかる融資のうち交付決定日以降に返済する利子全額を補助する。（女性創業者・市が定める中心市街地内での創業者…最長2年、その他の創業者…最長1年）

○事業実績及び評価

昨年度と比較して、創業応援利子補給事業は13件減の22件、女性の創業応援利子補給事業は1件増の18件の補助を行い、経営の不安定な創業初期の事業者を支援することができた。

⑳新規出店支援事業

○実施主体：市〔にぎわい商業課〕

○事業内容

まちなかの再生とにぎわい創出を図るため、中心市街地エリア（新規出店誘導区域）、飯坂・金谷川の一部エリアにおける空き店舗や新規店舗、空き家で開業する事業者に対し、工事等に係る経費の一部を補助する。（クリエイティブ産業に対しては補助率を嵩上げ）

○事業実績及び評価

空き店舗等を活用して出店する事業者 17 件に補助を行い、まちなか及び地域拠点の活性化とにぎわいの創出を図った。

㉑街なか出店入居者家賃補助事業

○実施主体：市〔にぎわい商業課〕、県、(株)福島まちづくりセンター、商店街等

○事業内容

まちなかの空き店舗を、店舗その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合、賃貸料の一部を補助する。

令和6年度からアパレル産業及びクリエイティブ産業に対する補助率・補助上限額の嵩上げを図った。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 6		中心市街地空き店舗数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
110 店舗	目標値	98	92	86	80	80	【目標値】「人」と「活力」であふれる産業を実現するための取組により、空き店舗の減少を目指す。
	実績値	100	102	97	90		
	達成率	83%	44%	54%	67%		【実績値】中心市街地（創業ゾーン）の空き店舗件数
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
①新規出店にかかる内外装工事等支援事業 17件 [18,666]							
②街なか出店入居者家賃補助事業 119件 [69,126]							
令和7年度の成果・評価							
①令和6年度から対象エリアを中心市街地エリア（新規出店誘導区域）、飯坂・金谷川の一部エリアへ拡大し、空き店舗を活用し開業する事業者17件について補助を行った。							
②令和6年度からアパレル産業及びクリエイティブ産業の出店に対する補助率・補助上限額の嵩上げを図った。新規申請件数は21件で、令和4年度から継続的に補助している98件を含め、合計で119件（前年度比+18件）の補助を行った。							
今後の方向性							
中心市街地のにぎわい創出と経済活動活性化のため、再開発事業の動向を踏まえながら、引き続き新規出店者への支援を行う。							

③①福島県事業承継・引継ぎ支援センター

○実施主体：（公財）福島県産業振興センター

○事業内容

後継者未定又は後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者や、経営資源を引き継ぐ意志のある中小企業者の相談等に対して、事業の譲渡や承継等に関する適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施する。

○事業実績

県全体での新規相談数は 365 件、前年比 113.0%、総相談回数 1,886 回、前年比 145.4%、成約件数 53 件、前年比 98.1%となっている。

③②事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・M&A補助金）

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

事業承継、事業再編及び事業統合を契機として新たな取組を行う事業等について、その経費の一部を補助する。

○事業実績

経営革新枠、専門家活用枠、廃業・再チャレンジ枠、PMI 推進枠を設定し、事業承継後の経営革新に係る費用や専門家活用に係る費用、廃業等に係る費用を補助した。

（２）経済的社会的環境の変化への適応

～ウィズ・ポストコロナへの対応とSDGsへの取組み推進～

③③事業継続力支援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

市内の中小企業者が行う事業継続力強化計画等の策定又は改定を支援する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 7		事業継続力強化計画等の策定企業数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
9 企業	目標値	10				30	【目標値】商工会議所と共同で策定した事業継続力強化支援計画に基づき、企業の防災・減災対策の促進を目指す。 【実績値】事業継続力強化計画（BCP）等の策定企業数
	実績値	14	28	22	39		
	達成率	100%	100%	100%	100%		
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
①【市】事業継続力支援事業（BCP策定補助） [0]							
②【会議所】事業者BCP策定セミナー等の開催 計2回 計73人出席							
令和7年度の成果・評価							
市のBCP策定補助事業の周知広報を図るとともに、福島商工会議所主催によるBCP策定ワークショップ開催に連携協力し、計画の必要性についての認識を啓発した。							
今後の方向性							
大規模な災害があった場合に国の補助金を申請する際には、BCP計画を策定していることが必須要件となっていることも踏まえ、引き続き関係団体と連携しながら計画策定支援や企業意識の向上に努める。							

③④中小企業ゼロカーボン資金融資事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、信用保証協会、金融機関

○事業内容

市制度融資の斡旋と円滑な資金供給を行い、中小企業者のゼロカーボンに向けた設備開発や導入を支援する。

○事業実績及び評価

2件(16,800千円)の融資を実行し、中小企業者への資金供給の円滑化を図るとともに、中小企業者のゼロカーボンに向けた設備開発や導入を支援した。

③⑤中小企業ゼロカーボン資金融資信用保証料補助事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

福島市中小企業ゼロカーボン資金融資により借入を行った際の信用保証料の2/3を補助する。

○事業実績及び評価

2件の補助を実施し、金融の円滑化及び中小企業者の負担の軽減を図ることができた。

③⑥事業系ごみの2R（リデュース、リユース）の推進

○実施主体：市〔ごみ政策課〕

○事業内容

事業者と連携して事業系ごみの減量化、資源化に関する広報を強化するほか、食品ロス削減を目的にフードロス削減マッチングサービス「ふくしまタバスケ」を事業者に無償提供して支援するなど、事業系ごみの減量化、資源化を推進する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標8		事業系ごみ排出量					目標値・実績値の説明
基準値 (令和元年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
30,926 t	目標値	24,200以下					【目標値】令和元年度の30,926 t から令和7年度までに事業系ごみの排出量を20%削減する。
	実績値	29,737	29,557	29,110	28,763		
	達成率	18%	20%	27%	32%		【実績値】事業系ごみの排出量
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※〔 〕の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
①商工会議所所報広告掲載						[33]	
②ふくしまタバスケ運用 協力店26店舗 累計約2,469kg削減						[528]	
③3R&食品ロス削減推進協力事業所・協力店						計8件	
④食品衛生許可更新講習会における事業系ごみ適正排出指導						5回	
令和7年度の成果・評価							
・事業者と連携し、会員向け広報誌で事業系ごみの適正排出を広報したほか、食品ロスの削減を支援した。 ・事業開始から2年7か月経過した「ふくしまタバスケ」では、26店舗に協力いただき、累計で約2,469kgの事業系ごみ（食品ロス）の削減を実現した。 ・3R&食品ロス削減推進協力事業所・協力店として、計8事業所が行う事業系ごみ削減の取組を支援した。							
今後の方向性							
継続して実施し事業系ごみの削減を推進する。							

③⑦カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業

○実施主体：県

○事業内容

脱炭素関連分野における技術開発や産学連携による水素関連研究等を支援すると共に、関連分野を担う人材の育成に取り組む。

○事業実績

世界的なカーボンニュートラルに向けた動きの中で、県内事業者の競争力強化及び事業基盤の強化を図ることを目的に、脱炭素化に資する技術の実用化開発等に係る事業化可能性調査を実施する県内事業者に対し、その経費の一部を補助した。

また、再生可能エネルギーメンテナンス関連産業への新規参入及び事業拡大を目指す県内企業による人材育成を着実に進め、今後拡大するメンテナンス需要に確実に対応できる体制を構築することを目的として、県内事業者に対し補助金を交付した。

③⑧再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業

○実施主体：県

○事業内容

「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核に、企業間のネットワーク構築から新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的に支援する。

○事業実績

ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま）を開催。県内はもとより、全国、海外からも5か国の参加があり、225の企業・団体が出展。4,722人が来場。

③⑨省エネルギー設備導入支援事業

○実施主体：市〔環境政策課〕

○事業内容

経営の効率化や脱炭素化に資するため、既存照明設備（LED照明以外）をLED照明器具に更新する中小企業者等を支援する。

○事業実績及び評価

補助率 1/3 以内、補助金額上限 20 万円として、57 件に対して補助を実施した。

④⑩省エネ設備導入支援事業

○実施主体：県

○事業内容

事業者の省エネルギー対策を推進するため、高率的な照明機器への更新に必要な経費の一部を補助する。

○事業実績

補助率 1/2 以内、補助金額上限 80 万円として、予算上限まで補助した。

④⑪クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

○実施主体：製造産業局

○事業内容

産業競争力強化と二酸化炭素排出量削減のため、電気自動車等の購入費用を補助する。

○事業実績

電気自動車等の購入費用の一部補助を通じて、需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要拡大による企業の生産設備投資・研究開発投資を促進した。

④②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

○実施主体：製造産業局

○事業内容

クリーンエネルギー自動車の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を進めるため、電気自動車等の充電設備の購入費及び工事費や、水素ステーションの整備費及び運営費の一部を補助する。

○事業実績

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等における V2H 充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助した。

また、燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助した。

3 企業間または企業と各機関等との連携及び協力

企業間の連携強化と企業における新規取引の拡大を図った。

(1) 中小企業者相互間での連携及び協力

④ ふくしま産業交流フェア事業

○実施主体：ふくしま田園中枢都市圏（市〔産業雇用政策課〕、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村）

○事業内容

圏域内中小企業者のサプライチェーンを強化するとともに、新たなビジネスの創出や新規取引の拡大を図ることを目的に、「ふくしま産業交流フェア」を開催する。（ブース展示、プレゼンテーション）

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 9		ふくしま産業交流フェア参加企業・団体数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
18 企業・団体	目標値	80				150	【目標値】ふくしま産業交流フェア参加企業による新規取引の拡大や地域サプライチェーンの強化等を目指す。 【実績値】ふくしま産業交流フェア参加企業・団体数
	実績値	59	88	134	141		
	達成率	66%	100%	100%	100%		
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
ふくしま田園中枢都市圏ビジョン事業 [1, 581]							
令和7年度の成果・評価							
・令和8年1月22日、パルセいいざかでふくしま産業交流フェアを開催した。 ・圏域内中小企業のサプライチェーン強化を図るとともに、圏域全体のグレードアップを目標として、圏域内企業や大学・支援機関とのビジネス交流、製品・技術のPR機会を創出した。 ・開催アンケートでは、昨年度に引き続き7割を超える方が開催について満足し、企業間交流や情報発信の機会として一定の評価が得られている一方で、開催時期や会場アクセス、来場者数の増加を求める意見も見られた。							
今後の方向性							
事業内容や開催環境、周知方法等の改善を図りながら、出展企業及び来場者の満足度向上と参加促進につなげるとともに、産学連携や企業間マッチングの機会を充実させ、イベント開催を通じた産業の活性化や新たなビジネス機会の創出につなげていく。							

④いきいき！ふくしEXPO

○実施主体：市〔障がい福祉課〕

○事業内容

企業の労働力不足解消と障がい者の工賃向上を目的に、圏域内の企業と就労系の障がい福祉事業所をマッチングするための見本市（商談会）を開催する。

○事業実績及び評価

就労系の障がい福祉事業所の出展数は 34 施設、来場した圏域内の企業数は 19 社、商談数は 35 件となっている。

（２）中小企業者と教育機関等との間での連携及び協力

④ふくしま公民連携窓口「公民こねくと」

○実施主体：市〔政策調整課〕

○事業内容

中小企業者を含む民間事業者と本市における公民連携のワンストップ窓口として機能するとともに、市からの課題提案も行う。

○事業実績及び評価

公民連携のプラットフォームやイベントへの参加を通して、本市の課題を広く発信し、企業と連携した 16 件の取組を行った。

④先進地・研究機関等の視察

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

先進地や研究機関及び研究機関と連携して技術・製品開発を行う企業等への視察を通じて、市内企業における産学官連携による研究開発を推進し、新製品開発や既存技術の高度化による付加価値の高い商品や製品を生み出す契機を図る。

○事業実績及び評価

本市における航空宇宙関連産業の推進を図るため、先進的な取組を行う南相馬市をはじめ、東北大学、JAXA 角田宇宙センター等の研究機関や航空宇宙分野の企業を訪問し、関連産業に係る研究開発や実証の取組について視察・情報収集を行った。

これらの取組を通じて、航空宇宙関連産業の推進に向けた知見の蓄積と、自治体・研究機関及び市内企業との連携基盤の強化が図られた。

④⑦福島大学地域未来デザインセンターによる産学連携

○実施主体：福島大学地域未来デザインセンター

○事業内容

企業と同大学研究者とを結びつけ、共同研究や委託研究をコーディネートする。

○事業実績

企業訪問や出前講座の開催、自治体が主催する審議会でのアドバイスのほか、企業のニーズ・シーズのマッチング、産業人材育成のためのプログラム開発支援など、県内の産業支援機関などと情報共有を図りながら、連携を促進した。

④⑧産学共同研究・委託研究等の支援

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、大学・高専等公設研究機関

○事業内容

市内の中小企業者が、大学・高専等公設研究機関と共同研究や委託研究により技術的課題の解決に取り組み、付加価値の高い製品開発を促進し、地域産業の振興に寄与すると判断される場合、その事業に要する経費の一部を市が補助する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 1 0		市支援事業のうち、産学共同研究等を実施した件数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
1 件	目標値	3					【目標値】大学等との共同研究や委託研究を促進することで、企業の技術的課題解決を支援し、新たな価値創出や技術革新を目指す。 【実績値】新製品・新技術開発支援事業採択件数のうち、産学共同研究等を実施した件数
	実績値	0	0	3	4		
	達成率	0%	0%	100%	100%		
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
新製品・新技術開発支援事業(産学) 4件 [10,023]							
令和7年度の成果・評価							
・ 地域の産業振興に寄与すると判断した事業を採択し、産学共同研究による新製品及び新技術の開発を通じた付加価値の高いものづくりの創出を図った。 ・ 医療機器開発で申請のあった事業のすべてで共同研究が実施され、付加価値の高い開発事業の支援ができた。							
今後の方向性							
福島大学や県立医科大学をはじめとする複数の大学が市内に立地する強みを生かし、新製品や新技術の開発に意欲的な市内企業をサポートしながら産学連携の推進を図る。							

④9チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業

○実施主体：県

○事業内容

企業・大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、メイドインふくしまロボットの導入助成、ロボットフェスタの開催、産学官連携による協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積を図る。

○事業実績

研究開発支援やメイドインふくしまロボットの導入支援のための補助事業を実施したほか、関連技術・情報の発信と商談を目的とした「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2025」を開催し、関連産業の育成・集積を図った。

4 児童・生徒の勤労観及び職業観の醸成と人材の確保、人材の育成

職業体験や職場見学等により、小中学生の仕事に対する意識付けを図った。

また、従業員の技術向上等のため、企業等へ財政支援を行った。

さらに、多様な人材が働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。

(1) 児童・生徒の勤労観及び職業観の醸成と人材の確保

㊦ スクール・サポート企業登録制度

○実施主体：市〔教育総務課、学校教育課、産業雇用政策課〕

○事業内容

学校活動を応援する意向のある企業等の登録情報を市内小中学校等で共有し、企業等との連携による多様で質の高い教育を推進する。

○事業実績及び評価

【実績】

・登録事業者数 132 者（令和8年3月末時点）

・活用実績 72 件

・活用事例 出前授業・職場体験・部活動支援・施設見学・物品提供など

【評価】

学校を応援したい企業と学校のニーズをスムーズにつなぐ新たな企業登録制度により、企業との連携による多様で質の高い教育を推進することができた。

身近な企業の仕事の魅力や専門テクノロジーなど実社会に触れる学習は、子どもたちの興味関心・キャリア選択の視野を広げ、地域への愛着や誇りを育む貴重な体験となった。

㊧ 中学生ドリームアップ事業

○実施主体：市〔学校教育課〕、中・義務教育学校、事業者

○事業内容

郷土への理解を深めるとともに、豊かな人間性・社会性を身に付けた生徒を育成するため、地域での職場体験を中心とした体験活動を推進する。（活動内容：職業について学ぶ活動、職場体験活動、進路選択に向けた学習）

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 1 1		全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」					目標値・実績値の説明
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
71.2 %	目標値	76.1	77.4	78.7	80.0	80.0	【目標値】基準値をもとに更に夢や目標を持つ生徒を増やし、豊かな人間性等を身に付けた生徒の育成を目指す。
	実績値	68.3	67.1	67.3	69.6		
	達成率	0%	0%	0%	0%		【実績値】全国学力・学習状況調査結果
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
職場体験活動を中心に、その事前の活動では職業人に学ぶ活動、取材や書籍・タブレットなどを活用した職業学習、事後活動では進路指導も含めた進路選択学習など、3年間の系統性と計画性をもたせた特色あるカリキュラムを各中・義務教育学校で実施した。							
令和7年度の成果・評価							
・多くの事業所の協力を得て、充実した職場体験や出前授業を実施することができた。職場体験活動は、延べ725事業所の協力のもと、約2,000人の生徒が最大5日間の日程で参加した。体験活動後の学校へのアンケートでは、「感謝する心を身につけることができた」「将来の夢や希望を育むことができた」の評価が向上し、生徒が将来について主体的に考える活動を展開することができた。 ・全国学力調査の結果では、目標値の達成はできなかったが、国との比較では、国の67.5%に対して2.1ポイント上回った。							
今後の方向性							
職場体験活動を総合的な学習の時間の探究的な学びの流れの中に位置付けることができるよう、昨年度、事業の見直しを行った。教育課程の見直し、ガイドブックの活用、スクールサポート登録企業制度の活用による協力事業所の開拓等を進め、事業の充実を図っていく。							

⑥企業の人事担当者と高等学校の就職担当者和の懇談会

○実施主体：商工会議所

○事業内容

高校生を採用している企業の人事担当者と県北地区の高校の就職担当者和が、それぞれのニーズや課題等について意見交換を行い、雇用機会の確保及び早期離職の防止を図る。

○事業実績

高校と企業の連携強化と相互理解のため、企業18社、高校8校その他関係機関による意見交換会を開催し、新規高卒者雇用環境の改善及び高校生の就職支援を図った。

⑦就職説明会

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、就職支援機関

○事業内容

高校3年生を対象に、ハローワークと協力して高卒採用予定企業による合同企業説明会を開催。様々な地元企業を知ることで、高校生のキャリア選択の幅を広げる。また、就職を控える高校2年生を対象に、各業界を代表する地元企業の事業内容や本市で働くことの魅力を紹介し、地元企業への就職定着、早期離職防止を図る。

○事業実績及び評価

【実績】

- ・ 高校 3 年生対象合同企業説明会

参加者数 396 人

参加企業数 52 社

- ・ 高校 2 年生対象企業説明会

参加校	参加者数	参加企業数
福島東陵高校	264 人	7 社
福島明成高校	136 人	11 社
福島南高校	40 人	3 社
福島商業高校	67 人	3 社
ふくしま新世高校	33 人	3 社
福島北高校	29 人	3 社
尚志高校	33 人	3 社
聖光学院	22 人	3 社

【評価】

ハローワークと連携し、多くの高校生に対して事業を実施することができた。

参加校へ実施した事業アンケートでは、「自分がまだ知らない企業や職業が多くあることを知り、視野が広がった」「就職活動で大切なポイントを知ることができた」「実際に働いている人の視点から話を聞き、とても参考になった」といった感想が多く、高校生のキャリア選択、就職活動の準備を支援できた。

㊦福島市就職応援ポータルサイト えふWORK

(リニューアル後名称：福島市就職・企業情報発信サイト えふWORK)

○実施主体：市【産業雇用政策課】

○事業内容

学生や求職者、企業を対象に支援金や補助金、就職説明会などの情報を提供し、求職者と企業との橋渡しをする。また、福島市認証企業の魅力を発信し、多様な働き方ができる職場づくりを目指している。

○事業実績及び評価

求職者や若者に本市で働きたいと思ってもらえるよう、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方ができる職場環境づくりに取り組む企業の情報を発信し、ダイバーワークスタイル企業の紹介に特化した内容で令和 7 年 7 月にリニューアルした。

㊦ダイバーワークスタイル推進事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

女性活躍の推進や障がい者雇用、外国人雇用など多様な働き方ができる職場づくりに取り組む企業を認証し、多様な働き方を推進する。また、男性の育児参画促進に向け、市内企業の経営者等を対象にセミナー等を開催する。

○事業実績及び評価

【実績】

- ・ダイバーワークスタイル企業数 4社
- ・ダイバーワークスタイルゴールド企業数 10社

【評価】

固定的な性別的役割分担解消を目的に市内企業の経営者等を対象としたセミナーを開催したほか、育児当事者を対象とした「父親学級」も開催した。男性の育児参画促進に加え、組織マネジメント向上を図ることができた。

㊦外国人雇用推進事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

企業向けの外国人材活用相談窓口を設置し、外国人材の雇用に関する相談機関や助成金に関する情報提供等を行う。また、制度解説等のセミナーを開催し、市内企業における外国人材の活躍を支援する。

○事業実績及び評価

【実績】

- ・外国人材活用セミナー① 参加者数 10人（企業数 9社）
- ・外国人材活用セミナー② 参加者数 8人（企業数 7社）
- ・外国人雇用管理セミナー 参加者数 25人（企業数 23社）
- ・外国人材採用セミナー 参加者数 12人（企業数 10社）

【評価】

外国人材活用相談窓口において企業からの相談を受け付けるとともに、ハローワーク等の関係機関とも連携して外国人材雇用に関するセミナーを開催し、企業の多様な働き手確保の手段の一つとして外国人材の活躍を支援することができた。

㊦女性活躍推進事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

女性の社会参画を促進するデジタルセミナーを開催し、女性がその個性と能力を社会で十分に発揮できるよう支援する。

○事業実績及び評価

【実績】

就職や職場復帰に不安を抱える女性や仕事と育児との両立を目指す女性を対象にデジタルスキルセミナーを開催し、就職や再就職、在宅ワーク等多様な働き方への支援を図った。応募者多数のため参加できなかった方へは、セミナー映像のアーカイブ配信を行った。

・Web スキルアップセミナー 参加者数 20 人

Lesson1「多様な働き方入門」

Lesson2「SNS マーケティング入門」

Lesson3「Canva×SNS マーケティング実践」

Lesson4「SNS 運用力強化」

アドバンスプログラム「伝わる SNS 動画 応用編」

※アドバンスプログラムは希望者のみ受講（参加者 20 人のうち 14 人参加）

【評価】

セミナーでは、簡単な課題を参加者に与えて講師よりフィードバックを行うなど工夫することで、デジタルスキルの定着を図ることができた。

㊧『感働！ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業

○実施主体：県

○事業内容

魅力ある職場づくりに向けて、出前講座等により企業側の意識改革を図るとともに、セミナーや個別相談窓口により女性のキャリアアップを支援する。仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む中小企業などを認証し、認証企業の社会的評価を高める。

○事業実績

福島県次世代育成支援企業認証では、累計 1,363 件(令和 7 年 12 月末現在)の企業を認証した。認証企業について、県ホームページ等で積極的に広報することで社会的評価を高めた。

⑤『感働！ふくしま』プロジェクト

○実施主体：県

○事業内容

県内外の若い世代や県民に向けて、県内企業やふくしまで働く魅力を発信し、本県での就労に興味を持つきっかけをつくることで、若者の県内定着・還流を促進し、人材確保につなげる。

○事業実績

小中学生向けの工場見学には、累計 11,469 人（令和 8 年 1 月末現在）が参加した。また、ものづくり産業人材確保支援事業として、企業見学やガイダンス、技術体験、進学校向け社会人講話をそれぞれ複数回実施し、若い世代にふくしまで働く魅力を発信した。

⑥キャリア人材バンク

○実施主体：公益財団法人産業雇用安定センター

○事業内容

就労意欲が高い 60 歳以上の高年齢者を求職者登録し、66 歳以降も働き続けることが可能な求人情報（受入情報）を収集するとともに、その能力の活用を希望する事業者を紹介を行う。

○事業実績

働く意欲のある高年齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向けて、高年齢者と事業者のマッチングを行った。

⑦両立支援等助成金

○実施主体：福島県労働局

○事業内容

育児・介護休業の円滑な取得・職場復帰等により職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む企業に、一定額を助成する。

○事業実績

所定外労働制限制度や時差出勤制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制、在宅勤務等を労働者に活用させた事業主に助成金を支給し、優秀な人材の確保・定着等を促進した。

⑥②人材開発支援助成金

○実施主体：福島労働局

○事業内容

人材育成のための社員に対する訓練の実施や教育訓練休暇を付与する取組に対し、一定額を助成する。

○事業実績

事業主が労働者に対して、職務に関連した専門知識や技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成し、人材の開発を支援した。

(2)人材の育成

⑥③地域中小企業人材確保支援等事業

○実施主体：東北経済産業局

○事業内容

中小企業・小規模事業者の人材課題の解決につながる、多様な人材の確保・育成・定着のため、「中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン」を活用したセミナー・マッチングイベント等を実施する。

○事業実績

経営課題に即した人材確保等を支援するため、中小企業等を対象に、経営課題の明確化や魅力発信に係るセミナー、人材とのマッチングイベントを開催した。

⑥④誰もが輝ける IT キャリアアップ塾事業

○実施主体：県

○事業内容

人口減少及び IT 人材不足の課題解決のため、会津大学が実施する女性や若年層を中心とした IT スキル習得の e ラーニング及び県内企業とのジョブマッチングについて支援を行う。

○事業実績

誰もが輝ける IT キャリアアップ塾を通して、県内での就労を目指す女性や若年層等を支援した。

⑥⑤ ジョブ・カード制度（雇用型訓練）

○実施主体：福島キャリア形成・リスキリング支援センター

○事業内容

従業員を対象にジョブ・カードを活用した実践的な職業訓練を行い、ニーズにマッチした人材の育成・確保を図る。

○事業実績

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施し、一人ひとりの主体的なキャリア形成をサポートした。

⑥⑥ 県北技塾

○実施主体：商工会議所

○事業内容

ものづくり産業を支える高度な人材を養成するため、金属等材料や機能・構造、生産・品質管理等基盤技術・技能の複数の分野について、専門講師によるシリーズの講義を開催する。

○事業実績

最先端の研究内容も含めた技術・知識に係る講義を5回開催した。

⑥⑦ ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業

○実施主体：県

○事業内容

医療機器開発をテーマとした段階的な人材育成事業の実施により、医療機器開発・生産に興味を持たせる段階から職業選択の段階までつなげるとともに、医療機器関連企業に必要な人材を育成する。

○事業実績

医療関連産業体験学習会や品質管理リーダー育成プログラム、メディカルビジネスリーダー育成プログラム等の実施により、小中学生からものづくり企業の社員まで、幅広く医療関連産業への意識醸成を図った。

㊦後継者育成塾

○実施主体：市〔企業振興課〕

○事業内容

中小企業の後継者を対象に、将来を見据えたマネジメント能力を養うとともに、同じ境遇にある者同士や異業種間の交流による人的ネットワークの構築、さらには後継者としての悩みを共有できる仲間づくりなどを支援するため、「次世代夢創塾」を実施する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 1 2		後継者育成塾参加者数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
－ 人	目標値	15				R7で 事業終了	【目標値】中小企業の後継者を対象に、将来を見据えたマネジメント能力を養い、異業種間交流による横断的ネットワークの構築を目指す。 【実績値】「次世代夢創塾」の参加人数
	実績値	13	13	13	9	－	
	達成率	87%	87%	87%	60%	－	
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
後継者育成事業 計1回実施（セミナー1回） [252]							
令和7年度の成果・評価							
・業績向上のための組織づくりについてセミナーを実施した。受講者アンケートからは「満足」、「参考になった」、「リーダーとしてのあり方など明確になり、少し目先が明るくなったように感じた」といった感想があり、実施成果が得られた。 ・後継者同士が切磋琢磨できる交流の場を創出することで、業種ごとの垣根を超えた横断的ネットワークを構築し、それぞれの悩みを共有・相談できる体制づくりを支援した。							
今後の方向性							
令和7年度をもって次世代夢創塾を終了とする。今後は、支援機関と連携しながら後継者育成支援に関する情報提供や、産業支援コーディネーターによる事例紹介等により伴走支援に取り組む。							

㊧ポリテクセンター福島による在職者対象の職業訓練

○実施主体：福島職業能力開発促進センター（ポリテクセンター福島）

○事業内容

在職者を対象に、業務に必要な技術・技能・知識のレベルアップを図る短期間の職業訓練を実施する。

○事業実績

設計・開発、加工・組立、工事・施行等、体系別に能力開発セミナーを実施した。

⑩福島県ハイテクプラザによる人材育成

○実施主体：福島県ハイテクプラザ

○事業内容

企業の技術支援とともに、人材育成として各種研修や講師派遣を実施する。

○事業実績

技術者研修・講習会の実施や講師派遣などにより、企業の技術的な課題解決を支援した。

⑪技術・技能者育成支援

○実施主体：市〔企業振興課〕

○事業内容

福島共同高等職業訓練校における建築大工、左官、塗装、板金、畳の技能者を養成する職業訓練を支援し、人材の育成及び技術・技能の承継を促進する。

○事業実績及び評価

福島共同高等職業訓練校を運営する福島職業訓練技能協会への財政支援を行うことで、技術・技能者の人材育成に寄与した。

・令和7年度訓練校在籍者 20人

⑫働き方改革推進支援センター

○実施主体：福島働き方改革推進支援センター

○事業内容

労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直しなど、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じる。

○事業実績

訪問コンサルティングやセミナー、出張相談会を通して、働き方改革に関する様々な相談にワンストップ窓口として対応した。

⑬生産性向上人材育成支援センター

○実施主体：生産性向上人材育成支援センター（ポリテクセンター福島）

○事業内容

人材育成に関する相談受付から、人材育成プランの提案、職業訓練の実施まで、中小企業等の人材育成を一貫して支援する。

○事業実績

複数のコースを用意したサブスクリプション型生産性向上支援訓練などを通し、企業や事業主団体の労働生産性向上を支援した。

5 健康増進・福利厚生の充実、子育て支援

結婚、出産、育児などにより離職した女性への再就職支援を行った。

また、「保育施設の受け皿の拡大」と「保育士の確保」を柱に、潜在的待機児童数（入所保留児童数）の減少に取り組んだ。併せて、共働き家庭が放課後児童クラブを利用し、安心して働けるよう環境整備を図った。

（１）従業員の健康の増進及び福利厚生の充実

⑭えふ・サポートによる福利厚生の充実

○実施主体：（一財）福島市中小企業福祉サービスセンター

○事業内容

市内の中小企業で働く勤労者が、健康で豊かな生活を実感できるよう、職場の福利厚生の充実や健康管理・健康増進に資する助成により事業者を支援する。

○事業実績

令和７年度は、会員数 7,257 人、798 事業所について、福利厚生の充実を図った。健康の維持増進に係る事業においては、2,251 件のインフルエンザ予防接種料金助成を実施し、利用者の健康維持に寄与した。また、自己啓発に係る事業においては、216 件の国家資格試験等受験料助成を実施し、利用者のスキルアップを図ることができた。

⑮職場の健康づくり

○実施主体：市[健康づくり推進課]、協会けんぽ福島支部企画総務グループ

○事業内容

働く世代が健康で長く働き続けられるよう、職場の健康づくりや健診の受診率向上など健康経営®に取り組む事業所を増やすことを目的に、健都ふくしま創造事業の３本柱のひとつとして、働く世代の健康づくりを推進する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 13		健康事業所宣言エントリー事業所数					目標値・実績値の説明
基準値 (R3年8月)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
313 事業所	目標値	400					【目標値】働き盛り世代の健康づくりを進め、従業員の健康づくりに取り組む事業所を増やす。 【実績値】企業が従業員等の健康保持増進を目的に全国健康保険協会（協会けんぽ）と連携し健康経営®の取組を宣言している事業所数
	実績値	360	370	394	477		
	達成率	54%	66%	93%	100%		
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
健康事業所宣言エントリー事業所数 477事業所							
令和7年度の成果・評価							
・職場の健康づくりのため、事業所からの依頼により出前講座を実施した。 ・職場における健康づくり推進委員会において、各団体が取り組んでいる健康づくりなどの情報を取りまとめ、「働く人の健康づくり情報一覧」を作成し、各委員を通して周知を行った。 ・健都ふくしま創造市民会議において、健康経営に取り組んでいる企業1社から、職場における健康づくりの取組報告を行い、働き盛り世代の健康づくりの周知啓発を図った。							
今後の方向性							
・事業所への健康づくり支援や健康について周知啓発や出前講座を実施し、健康事業所宣言エントリー事業所数が増加するよう努める。 ・職場の健康づくり推進委員の各団体から関係事業所へ、「働く人の健康づくり情報一覧」の周知啓発を図る。 ・地域の健康づくりと職域が連携した取組を進める。 ・県や県北地域の自治体と情報共有や連携を図り取組を進める。							

⑩職場の健康づくりスタート応援

○実施主体：市[健康づくり推進課]

○事業内容

市内の事業所に出前講座（生活習慣病予防・メンタルヘルス対策等）、個別相談、健康づくりに関するDVDの貸出、受動喫煙防止や減塩に関する認証登録等を行い、働く市民の健康づくりを応援する。

○事業実績及び評価

運動（健脚）や健診結果の見方、活かし方などの生活習慣病予防、禁煙支援、メンタルヘルスなどの出前講座を、前年度の倍である22事業所に対して実施。心身ともに健康に働ける職場づくりを推進した。また、受動喫煙防止や減塩に関する協力団体（適しおサポーター）登録等を行い、市民が健康に働ける環境づくりを支援した。

・出前講座実施数：22事業所（30回）

㊦女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業

○実施主体：県

○事業内容

プレコン出前講座等の各種セミナーを通じて県内事業所における女性の健康づくり等のヘルスリテラシー向上を図った上で、女性の健康づくりや働きやすい職場づくりに取り組む事業所に対し、奨励金の交付やメディアを通じた広報などを行う。

○事業実績

女性の健康づくりや働きやすい職場づくりに取り組む事業所に対して、予算の上限まで奨励金を交付し、県内事業所の魅力向上や人材確保・定着を促進した。

(2)安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

㊧子どものえがおあふれるまちづくり

○実施主体：市〔こども政策課〕

○事業内容

福島市子どものえがお条例に基づき、「子育てするなら福島市」と称されるよう地域全体で子どもたちを大切にし、子育てを応援することで、子どもの笑顔あふれるまちづくりを推進する。地域の企業や事業者の、子育てと両立できる職場環境の整備や子どものための活動への協力を促進する。

○事業実績及び評価

出前講座を実施するなど条例の趣旨を周知、啓発し、子育て世代が子育てと仕事を両立できる職場づくりや子どものための活動への協力等を促進した。

また、地域の事業者や団体と連携したフードドライブを実施し、子ども食堂を通じた子育て支援への活動を行った。引き続き、地域が主体となる活動を広げ、地域全体で子どもの育ちと子育て家庭を応援する機運を醸成し、子どものえがおあふれるまちを目指していく。

・ 出前講座等実施回数 17 回

・ フードドライブ実施回数 36 回

㊦妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援

○実施主体：市〔こども家庭センター・えがお（こども家庭課）〕

○事業内容

こどもの健やかな成長を支えるために、母子保健と児童福祉の両方の機能を持つ相談支援窓口として「福島市こども家庭センター・えがお」を設置。全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談・支援を行うとともに、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭を早期に把握し、相談・支援を行う。

○事業実績及び評価

安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、関係機関等との連携を図りながら支援した。

・「こども家庭センター・えがお」

相談支援件数：母子保健に関する相談 11,541 件

児童福祉に関する相談 11,822 件

㊦幼児教育・保育の充実

○実施主体：市〔幼保企画課、幼保支援課〕

○事業内容

「保育の受け皿の拡大」と「保育士の確保」を柱に待機児童数（国基準）ゼロを継続するとともに、潜在的待機児童数（入所保留児童数）の減少を図り、子育て中の親が安心して働くことのできる環境を整備する。また、一時預かり保育や病児・病後児保育などの多様な保育を充実させるとともに、保育の質向上や特色ある幼児教育・保育を推進する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 1 4		待機児童数（国基準）					目標値・実績値の説明
基準値 (令和2年4月1日)	項目	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日	令和7年 4月1日	令和8年 4月1日	
22 人	目標値	0					【目標値】仕事と子育てを両立でき、子育てしやすい環境をつくるため、保育施設における待機児童数ゼロ継続を目指す。 【実績値】4月1日現在待機児童数（国基準）
	実績値	0	0	0	0		
	達成率	100%	100%	100%	100%		
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
保育施設待機児童対策推進パッケージ ①保育の受け皿の拡大 [586,732] ②保育士の確保 [93,140]							
令和7年度の成果・評価							
・私立幼稚園の預かり保育支援や幼稚園送迎ステーションの運営による幼稚園の教育時間外保育サービスの充実等を推進し、保育の受け皿の拡大を図った。 ・保育士業務をサポートする支援員の雇用支援や本市に移住して就労する保育士への支援等を推進し、保育士の確保を図った。 ・福島市保育の質ガイドラインに基づく研修等を実施し、保育の質向上を図るとともに、こどもたちの豊かな感性や創造性を育む個性豊かで魅力ある取組を実施する市内11施設・グループの特色ある幼児教育・保育を支援した。							
今後の方向性							
4月1日現在待機児童数（国基準）は0人を継続しているものの、潜在的待機児童（入所保留児童）が一定数存在することから、待機児童数ゼロの維持と合わせ入所保留児童の減少に向け、待機児童対策推進パッケージ（保育士等奨学資金貸付、保育支援員雇用支援、保育人材活躍促進事業、保育士の働きやすい職場づくり事業等）を継続・拡充しつつ、官民一体で施策に取り組んでいく。							

㊦放課後児童健全育成事業

○実施主体：市〔こども政策課〕、放課後児童クラブ

○事業内容

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童（小学1年生から6年生）を対象に、放課後の適切な遊び及び生活の場を提供する。

○事業実績及び評価

共働き家庭が増加する中、市が放課後児童健全育成事業を委託している放課後児童クラブ数は98か所（前年度96か所）であり、また、利用者数も3,899人（前年度3,863人）と増加している。昼間家庭に保護者がいない小学生の健全育成や安全安心につながっており、さらなる利用促進を図る。

⑫ファミリーサポート事業

○実施主体：市〔こども政策課〕

○事業内容

育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方の相互調整を行う。

○事業実績及び評価

育児の援助を受けたい方に対する支援を行うことにより、仕事と育児の両立に資することができた。

- ・ 会員数 1,779 人（令和8年3月31日現在）
（お願い会員 1,373 人、まかせて会員 273 人、どっちも会員 133 人）
- ・ 利用件数 3,936 件

6 地場産品等の地元消費と利用拡大、地域資源の発掘・活用と産業連携

市産農産物を活用した6次化や食品加工の産業化を目指し、産学官や農商工の連携による取組を推進した。

また、ふるさと納税寄附者に対し、本市特産品等を贈呈することにより、地場産品の消費拡大を図った。

(1) 地場産品等の地元消費及び利用拡大

㊸地域6次産業化推進事業

○実施主体：市〔農業振興課〕、福島市観光開発株式会社

○事業内容

農産加工品開発と販路拡大のため、アドバイザーを配置し、人材育成、商品開発支援などを進める。

○事業実績及び評価

6次産業化の導入を目指す、または6次化商品を開発する農業者等に対して、アドバイザーを配置し、商品開発・改良及び販路拡大に関する相談体制を整備した。

・福島市6次化アドバイザー 相談件数 2件

㊹食品加工産業創出に係る支援

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

市産農産物等を活用した食品加工の産業化を目指し、産学官や農商工の連携による新製品開発と販売促進、販路拡大等を支援する。

※令和6年度より制度設計を見直し、新製品・新技術開発支援事業の特定集積産業枠として事業を実施。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 15		食品加工産業創出に係る市支援事業採択件数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
1 件	目標値	2					【目標値】農産物の付加価値を高める食品加工による商品開発を目指す。
	実績値	2	3	3	2		【実績値】新製品・新技術開発支援事業のうち食品加工枠の採択件数
	達成率	100%	100%	100%	100%		
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
新製品・新技術開発支援事業（食品加工） 2件 [1,828]							
令和7年度の成果・評価							
新製品及び新技術の開発を通じた新たな事業創出を図り、地域の産業振興に寄与すると判断した2件を採択し、その開発事業経費の一部を補助することで、農産物を活用した食品加工による商品開発を支援した。							
今後の方向性							
産業支援コーディネーターとの連携強化やニュースレター等による積極的な情報発信を行い、企業の商品開発をサポートしながら、引き続き農産物の付加価値を高める新たな産業の創出を図る。							

㊦米粉等利用拡大支援事業

○実施主体：市〔農業企画課〕

○事業内容

小麦粉の代替として市産の米粉等を活用した商品の開発や生産を支援する。

○事業実績及び評価

市産の米粉等を活用した商品開発5件、商品生産4件の補助を行い、市産米粉等の利用拡大と、米粉等を活用した商品の流通・加工の定着に寄与した。

（2）地域資源の発掘及び活用と産業連携

㊦スイーツ・プレミアム事業

○実施主体：市〔観光交流推進室〕

○事業内容

市産農産物等を活用したスイーツの中から魅力ある逸品を認証し、『福島市ブランド商品』としてブランディングを図る。

○事業実績及び評価

「ふくしまスイーツ・プレミアム」認証品 36 商品について、首都圏での販売会開催やInstagram を用いた情報発信などにより PR を図った。

⑧ふるさと納税促進事業

○実施主体：市〔政策調整課〕

○事業内容

ふるさと納税寄附者に対し、本市の特産品や温泉地宿泊補助券等を返礼品として贈呈することで本市の魅力を発信するため、協力事業者や返礼品の拡充を図る。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 16		ふるさと納税返礼品登録数					目標値・実績値の説明
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
640 商品	目標値	1,200					【目標値】返礼品協力事業者数を拡大し、返礼品の選択肢を増やすことにより、本市の魅力を一層発信するとともに、地場産品の消費拡大を目指す。
	実績値	939	1,020	1,104	1,235		
	達成率	53%	68%	83%	100%		【実績値】ふるさと納税返礼品登録数
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※〔 〕の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
ふるさと納税推進業務委託（受託者：福島市観光コンベンション協会）							
令和7年度の成果・評価							
・定期的な事業者訪問等を通じて、返礼品協力事業者を新たに9事業者追加した。 ・福島市観光コンベンション協会、返礼品協力事業者と密にコミュニケーションを図り、魅力ある返礼品の開発に努めた。							
今後の方向性							
引き続き福島市観光コンベンション協会と連携し、返礼品協力事業者勉強会の開催や事業者訪問を通じて寄附者から選ばれる魅力ある返礼品開発に努め、本市の魅力発信と地場産品の消費拡大に寄与する。							

7 観光の振興、定住人口の保持と交流人口の拡大

映画やテレビ等のロケを誘致するロケツーリズムの推進、古関裕而氏の功績の継承事業等に取り組み、交流人口の拡大に努めた。

(1)観光の振興

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 17		来訪者満足度						
基準値 (令和元年度)	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	目標値・実績値の説明	
63.2 %	目標値	90.0				100.0	【目標値】来訪者満足度の向上により、リピーターの増加を目指す。	
	実績値	96.1	97.5	97.4	98.1		【実績値】市内宿泊施設に設置したアンケートによる実績（n=11,141件）	
	達成率	100%	100%	100%	100%			
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）								
①春の花見山おもてなし事業						[58,482]		
②ふくしま花回廊推進事業						[21,192]		
③「道の駅ふくしま」運営						[38,053]		
④「ふくしまステイ。」プロモーション事業						[9,224]		
⑤ロケツーリズム推進事業						[3,231]		
⑥あづま山麓ツーリズム推進事業						[4,819]		
⑦ふくしま三名湯誘客促進事業						[1,496]		
⑧温泉地活性化推進事業						[18,000]		
令和7年度の成果・評価								
・花見山おもてなし事業やふくしま花回廊推進事業等の実施に際して、観光客の受入れ態勢を整備し、来訪者の満足度向上を図った。また、本市の滞在スタイルを提案する「ちょうどいい旅、ふくしまステイ。」をキャッチコピーとしたプロモーション等を実施し、本市への誘客と周遊促進に努めた。 ・各事業において、体験プログラムの造成、人材育成等による観光資源の高付加価値化を行い、満足度向上を図った。								
今後の方向性								
各事業の取組を強化し、一層の満足度向上を目指す。								

⑧春の花見山おもてなし事業

○実施主体：市〔観光交流推進室〕

○事業内容

花見山への来訪者をおもてなしするため、交通誘導やシャトルバスの運行、出店環境の整備等を実施する。

○事業実績及び評価

福島警察署長規制を実施するとともに、マイカー臨時駐車場から花見山までのシャトルバスを運行し、地域住民の生活環境の保全と観光客の利便性向上に努めた。

シーズン開始直後は天候不良や低温が影響し来訪者数は伸び悩んだものの、桜開花宣言後は天候に恵まれ、また、花の見頃の長期化も好要因となり、開花期間中の来訪者数は前年比 2,000 人増（2.6%増）の 77,000 人となった。

㊸ロケツーリズム推進事業

○実施主体：市〔観光交流推進室〕

○事業内容

映画やテレビ等のロケを誘致し、ロケツーリズムを推進することで本市への誘客、交流人口の拡大を図る。

○事業実績及び評価

映像制作者とのトップマッチング大会や窓口の一本化に努め、撮影実施件数は 25 件。前年比では 1 件減だが、認知度の高い作品のロケ誘致につなげることができた。また、年間 4 件の映画撮影実績をつくることができた。

㊹広域観光の推進

○実施主体：市〔観光交流推進室〕

○事業内容

「ふくしま田園観光圏」を構成する本市と相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村が広域的に連携し、教育旅行や体験型観光等を切り口とした受入れ体制の整備、プロモーションを実施し、誘客促進を図る。

○事業実績及び評価

3つの教育旅行プログラムを造成するとともに、関東・九州地方の旅行会社、学校関係者 51 件へ訪問し、営業活動を実施した。

また、圏域内の周遊・地域経済の活性化を図るため、観光・飲食スポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施し、5,390 件の抽選応募があった。

㊦東北六市連携事業

○実施主体：市〔観光交流推進室〕

○事業内容

「東北絆まつり」の開催等、東北六市共同でまつりを活用した観光プロモーション事業を実施し、本市の力強い復興を世界へ発信する。

○事業実績及び評価

東日本大震災による犠牲者への鎮魂、東北復興に対する支援への感謝、復興の姿を国内外へ伝えるため、令和7年6月13日から15日まで「東北四季の彩り&東北絆まつり」を大阪・関西万博で実施した。また、首都圏において東北六市共同で観光プロモーション事業を実施し、本市及び東北の力強い復興を発信した。

㊧古関裕而を活かしたまちづくり事業

○実施主体：市〔文化振興課、観光交流推進室〕

○事業内容

古関氏の功績や音楽を活かしたまちづくりを官民協働の各種取組等により推進する。

○事業実績及び評価

連続テレビ小説「エール」放送から5年、戦後80年の節目の年にあたることから、「エール」出演者や関係者を招へいし、古関メロディーの歌唱とトークショーによる「古関裕而記念音楽祭2025」を開催したほか、古関氏の名を冠した「第三回古関裕而作曲コンクール」本選会を開催し、本市が古関氏のふるさとであること及び古関氏を活かしたまちづくりについて全国に発信した。

また、「ふくしままちなか音楽祭2025」は、市内外から80組の出演者を迎え、まちなか広場ほか5つのステージで開催し、3,000人の来場者があるなど、古関裕而のまちにふさわしい「まちなかに音楽があふれる2日間」となった。

さらに「古関裕而のまちふくしまチェンバー・オーケストラ」コンサートなど様々な施策により、古関氏を活かしたまちづくりを推進した。

(2) 定住人口の保持及び交流人口の拡大

㊦ UIJ ターン移住支援事業

○実施主体：市【出会い移住・多文化共生課】

○事業内容

東京 23 区の在住者、または東京圏在住で東京 23 区への通勤者が本市へ転入し、福島県の就業マッチングサイトに掲載の中小企業に就職した場合や新たに起業した場合等に支援金を交付し、本市の定住人口の確保を図る。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 18		U I J ターン移住支援事業助成件数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値・実績値の説明
複数1 単身1 世帯	目標値	複数4、単身4				複数15、単身11	【目標値】 少子高齢化や就業人口などの社会課題の解決につなげるため、市内への移住・定住の促進を目指す。
	実績値	複数9 単身7	複数15 単身10	複数15 単身11	複数14 単身13		
	達成率	複数 100% 単身 100%	複数 100% 単身 100%	複数 100% 単身 100%	複数 100% 単身 100%		【実績値】 U I J ターン移住支援事業による移住世帯数
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
U I J ターン移住支援事業 [35,800]							
令和7年度の成果・評価							
・関係人口による就業した移住世帯は13世帯、起業による移住世帯は3世帯、農業による移住世帯は1世帯、転勤等ではなくテレワークでの就業継続の移住世帯は10世帯と合計27世帯の移住実績があった。 ・目標値を上回る実績となったが、内訳としてはテレワークタイプ及び関係人口タイプが移住支援金の支給実績の100%を占めており、福島県のマッチングサイトに掲載された中小企業に就職した実績はなかった。 ・過去の移住世帯のうち3世帯から今年度転出の報告があったが、5年以上福島市に継続して居住する意思を有しての移住ともあり、当該支援事業を受けた者の定住率は高い。							
今後の方向性							
・一定程度のU I J ターンによる移住者の確保は想定されるが、関係部署との連携により就業に繋がる取組を強化し、移住定住のニーズへ対応する施策の構築を検討する。 ・本市移住応援サイトなどあらゆる広報ツールを活用し、引き続き移住希望者への周知を図る。							

㊧ 「転職なきふくしまぐらし。」推進事業

○実施主体：県

○事業内容

テレワークを切り口として関係人口を創出するため、個人を対象とした県内でのテレワークとくらしの体験や、首都圏企業を対象とした地域体験・滞在型テレワーク機会の提供等を通して、本県のテレワーク環境の魅力を発信し、地域と個人・企業との継続的な関係性を構築することにより、将来的な移住に結びつける。

○事業実績

県外在住者が、県内コワーキングスペース等でのテレワークや生活環境を体験した場合に、かかった費用の一部を補助するなど、県内でのテレワーク体験の支援を行った。

㊦街なか賑わい創出・商店街等活性化イベント支援事業

○実施主体：市〔にぎわい商業課〕、商店街・団体等

○事業内容

中心市街地や各地域の商店街等が、にぎわい創出や交流人口の拡大、地域経済の活性化などを目的として開催するイベントにかかる経費の一部を補助する。

○事業実績及び評価

79 件のイベントに対し補助を行い、市内外に福島の元気な姿を発信することにより、中心市街地等のにぎわいを創出し、地域経済の活性化に努めた。

㊧コンベンション誘致事業

○実施主体：市〔観光交流推進室〕、観光コンベンション協会

○事業内容

商談会への出展や個別セールスにより MICE を誘致する。

○事業実績及び評価

観光コンベンション協会と連携し、誘致活動を展開した。

MICE 商談会へ出展し、国内外の事業者に対し合計 22 件の商談を行ったほか、学会や大会などの大規模会議等の誘致に向けて、大学、研究機関などを訪問し、合計 49 件の個別セールスを行った。

㊨コンベンション支援事業

○実施主体：市〔観光交流推進室〕、観光コンベンション協会

○事業内容

補助金をはじめとする主催者への様々な開催支援により更なる MICE 誘致につなげる。

○事業実績及び評価

今年度市内で開催された学会、大会等について 38 件の開催支援を行い、合計 7,429 人の参加があった。

補助金については、コンベンション 15 件、エクスカージョン 5 件に対して交付し、4 億 3,460 万円の経済波及効果が算出された。

8 企業立地の促進、医療福祉関連産業等の集積

充実した立地支援制度や利便性に優れた高速交通網などの立地優位性と本市の魅力を PR した。また、医療福祉機器等の製品開発費等を補助し、医療福祉関連産業分野の成長を促した。

(1) 企業立地の促進

㊸ 企業立地促進事業

○実施主体：市〔企業振興課〕

○事業内容

充実した立地支援制度など、全国に向けて本市の立地優位性と魅力を PR するため、首都圏等の企業訪問、企業立地セミナーの開催、企業展示会への出展などを実施する。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 19		企業立地セミナー参加企業数					目標値・実績値の説明
基準値 (令和元年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
136 企業	目標値	200				100	【目標値】本市への立地を促すため、本市の魅力や立地優位性をアピールし、多くの企業に本市に関心を持ってもらうことを目指す。
	実績値	51	55	64	70		
	達成率	0%	0%	0%	0%		【実績値】企業立地セミナー参加企業数
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
企業立地セミナー 70企業参加 [3, 370]							
令和7年度の成果・評価							
・本市の魅力や立地優位性をアピールするとともに、令和6年度末より分譲予約を開始した第2期福島おおぞらインター工業団地に関する情報や各種助成金等について紹介し、本市への企業立地を促した。 ・参加企業数は、コロナ禍前と比較すると劣るものの、徐々に増加している。							
今後の方向性							
これまでの成果等を整理しながら、引き続き、首都圏で企業立地セミナーを開催し、本市の魅力等をアピールするなど、企業誘致の取組を強化する。							

㊹ 「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援事業

○実施主体：市〔企業振興課〕

○事業内容

首都圏等からの企業におけるオフィス開設や本社機能の移転による移住・定住を促進するため、温泉・農業・くだものが満喫できる「ゆとり満喫福島オフィス」の開設支援を行う。

○事業実績及び評価

本市でオフィスを開設し、本社機能を移転した企業 1 社に対して支援を行った。

⑩ 第 2 期福島おおぞうインター工業団地整備事業

○実施主体：市〔企業振興課〕

○事業内容

新しい連携軸が交差する拠点である福島大笹生 IC の周辺用地において、工業団地の造成工事を進めるとともに、造成が完了した区画から順次分譲を進める。

○事業実績及び評価

第 2 期造成が完了し、各区画の予約販売を開始した。

(2) 医療福祉関連産業等の集積

⑪ 医療福祉機器等産業創出に係る支援

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

市内の中小企業者が医療福祉機器関連産業分野における機器の製品化や技術の高度化を図るため、医療福祉機器に係る製品開発等を行う場合、その開発事業に要する経費の一部を補助する。

※令和 6 年度より制度設計を見直し、新製品・新技術開発支援事業の特定集積産業枠として事業を実施。

○成果指標、事業実績及び評価

成果指標 2 0		医療福祉機器等の開発に係る市支援事業採択件数					
基準値 (令和2年度)	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	目標値・実績値の説明
4 件	目標値	4					【目標値】高い成長が期待できる医療福祉機器産業における市内企業の取組促進を目指す。 【実績値】新製品・新技術開発支援事業のうち特定集積産業枠（医療福祉機器等）の採択件数
	実績値	4	4	4	4		
	達成率	100%	100%	100%	100%		
成果指標の進捗に貢献する令和7年度の主な事業等 ※ [] の数値は令和7年度決算額（単位：千円）							
新製品・新技術開発支援事業（医療） 4件 [10,023]							
令和7年度の成果・評価							
医療福祉機器等に係る新分野の研究開発を通じた事業創出を図り、地域の産業振興に寄与すると判断した4件を採択し、その開発事業経費の一部を補助することで、新たな市場獲得に向けた医療福祉機器の開発を支援した。							
今後の方向性							
市補助による企業の研究開発を引き続きサポートするとともに、県立医科大学をはじめとする複数の大学が市内に立地する強みを生かし、医療福祉機器分野における産学連携による取組を併せて促進していく。							

⑩ ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業

○実施主体：県

○事業内容

医療機器生産額等の増加や医療機器製造業登録者数の増加を目的として、県内企業に対して大学発ベンチャー企業等とのマッチング支援や競争力強化支援、新規参入支援等を実施する。

○事業実績

県内企業と大学発ベンチャー企業等とのマッチング支援、試作品トライアルを通じた競争力強化支援、IT関連企業等の参入促進、海外展示会（米国）出展支援等を通して、医療機器生産額等の増加や医療機器製造業登録者数の増加を図った。

Ⅲ 成果指標に対する実績値報告

プログラムに設定されている指標・・・20 指標

そのうち、目標を達成した指標・・・11 指標

No	成果指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)	実績値			
				(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
1	「経営は概ね順調である」と答えた企業の割合	—	80%	15%	10%	22%	21%
2	産業支援コーディネーターによる企業訪問等	433件/年	480 件/年	433件	387件	338 件	312 件
3	新製品・新技術開発等支援事業採択件数	3件/年	4件/年	1件	4件	10件	6件
4	ふくしま新製品・新システム応援事業採択件数	—	2件/年	—	—	1件	1件
5	創業スクール等の受講者のうち創業者数	8人/年	15人/年	11 人	18人	12人	13 人
6	中心市街地空き店舗数	110店舗	80店舗	100店舗	102店舗	97店舗	90店舗
7	事業継続力強化計画等の策定企業数	9企業/年	10企業/年	14企業	28企業	22 企業	39 企業
8	事業系ごみ排出量	30,926t (R1)	24,200t 以下	29,737 t	29,557 t	29,110 t	28,763 t
9	ふくしま産業交流フェア参加企業・団体数	18企業・団体	80企業・団体	59 企業・団体	88 企業・団体	134 企業・団体	141 企業・団体
10	市支援事業のうち、産学共同研究等を実施した件数	1件/年	3件/年	0件	0件	3件	4件
11	全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」	71.2%	80.0%	68.3%	67.1%	67.3%	69.6%
12	後継者育成塾参加者数	—	15人/年	13人	13 人	13 人	9人
13	健康事業所宣言エントリー事業所数	313事業所 (R3.8 現在)	400事業所	360 事業所	370 事業所	394 事業所	477 事業所
14	待機児童数(国基準)	22人 (R2.4.1 現在)	0人 (R7.4.1 現在)	0人 (R4.4.1)	0人 (R5.4.1)	0人 (R6.4.1)	0人 (R7.4.1)
15	食品加工産業創出に係る市支援事業採択件数	1件/年	2件/年	2件	3件	3 件	2 件
16	ふるさと納税返礼品登録数	640 商品	1,200商品	939 商品	1,020 商品	1,104 商品	1,235 商品

No	成果指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)	実績値			
				(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
17	来訪者満足度	63.2% (R1)	90.0%	96.1%	97.5%	97.4%	98.1%
18	UIJターン移住支援事業 助成件数	複数1世帯/年 単身1世帯/年	複数4世帯/年 単身4世帯/年	複数 9世帯 単身 7世帯	複数 15世帯 単身 10世帯	複数 15世帯 単身 11世帯	複数 14世帯 単身 13世帯
19	企業立地セミナー参加 企業数	136企業 (R1)	200企業	51企業	55企業	64企業	70企業
20	医療福祉機器等の開発 に係る市支援事業採択 件数	4件/年	4件/年	4件	4件	4件	4件

福島市中小企業振興基本条例

福島市は、吾妻連峰と阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中に位置し、郊外部において果樹が栽培され、四季折々に楽しめる「くだものの宝石箱ふくしま市」として発展しており、飯坂、土湯、高湯温泉などの観光資源とも相まって、国内外から多くの方が訪れ、交流が行われている。

江戸時代には、年貢米を江戸へ運ぶために阿武隈川を利用した舟運が行われ、さらに、信達地方を中心とした養蚕や生糸作りが盛んな地域として全国的にもその名が知られ、生糸製品の集散地として発展し、商業のまちとして成長を遂げてきた。

現在においては、情報通信機械器具を中心とした製造業が発達しているほか、中心市街地に商業地が集積し、東北縦貫自動車道や東北、山形新幹線の沿線立地を生かしたバランスのとれた県都として発展しており、今後は、東北中央自動車道の整備により更なる成長が期待されている。

福島市は、事業所のほとんどを中小企業が占めるまちである。中小企業は、その経済活動により本市の産業や雇用の基盤をなし、地域社会において市民生活の中心的役割を担っている。福島市が活力あふれるまちであるためには、その多様性を維持し、将来にわたり活力ある中小企業の成長発展を図ることが不可欠である。

しかしながら、近年の経済のグローバル化に伴う経営環境の変化、急速な少子高齢化や人口減少の進行など全国的に中小企業を取り巻く環境が厳しさを増し、本市の中小企業は、労働力の不足や顧客の減少、後継者不足などの課題に直面しており、小規模な企業ほどより深刻な事態となっている。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災及び東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本市中小企業の経営環境に深刻かつ甚大な影響をもたらした。

このような厳しい環境を打破し、本市の復興を成し遂げるとともに、本市の中小企業が多様で活力ある成長発展を遂げるためには、中小企業者自らが経営の向上のための努力を行い、地域社会における責任を果たすとともに、中小企業が地域経済や地域社会の発展に欠かせないものであるとの認識を市民、企業、行政が共有し、それぞれが果たすべき役割を十分に踏まえ、緊密な連携のもとに社会全体で中小企業を支えていくことが必要である。

ここに、本市の中小企業の振興に向けた基本理念等を明らかにし、中小企業がその持てる力を存分に発揮し持続的に成長することができるよう、地域社会全体で中小企業の振興施策を総合的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業が本市において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、市の責務、中小企業者等の努めるべきこと及び市民の協力について明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

- (2) 小規模企業者 法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 中小企業団体 商工会議所、商工会その他の中小企業の振興を目的とする団体をいう。
- (4) 大企業者 中小企業者以外の事業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融業を行うものをいう。
- (6) 教育機関 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校をいう。
- (7) 大学等 学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第4項に規定する大学共同利用機関その他の研究開発等を行う機関をいう。

（基本理念）

第3条 中小企業の振興は、中小企業が多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、様々な就業の機会を提供するなど、地域経済の基盤を形成していることに鑑み、次に掲げる事項を旨としてその多様で活力ある成長発展が図られなければならない。

- (1) 中小企業者の創意工夫が生かされること。
- (2) 中小企業者の経営の改善及び向上のための自主的な努力が促進されること。
- (3) 中小企業者の経済的社会的環境の変化への円滑な適応が図られること。
- (4) 国、福島県、市その他関係地方公共団体、中小企業者、中小企業団体、大企業者、金融機関、教育機関、大学等及び市民の相互の協力の下に行われること。
- (5) 地域資源の活用、地域内の取引の拡大等により、地域内の経済循環が促進されること。
- (6) 東日本大震災及び東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故（第9条第4項において単に「東日本大震災」という。）による被害及び影響を克服するための不断の取組を推進すること。
- (7) 小規模企業者の自主的な努力が助長されることを旨として、小規模企業者の活力が最大限に発揮されるよう、事業活動に対する環境が整備されること。

（市の責務）

第4条 市は、前条に規定する基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。この場合において、市は、中小企業者の実態を的確に把握するとともに、中小企業者及び中小企業団体の意見を適切に反映するよう努めなければならない。

2 市は、中小企業の振興に関する施策の推進に当たっては、国、福島県その他関係地方公共団体、中小企業者、中小企業団体、大企業者、金融機関、教育機関、大学等及び市民と協力して効果的に実施するよう努めなければならない。

（中小企業者の努力）

第5条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に即応するため、自主的に経営基盤の強化及び経営の革新に努めるものとする。

2 中小企業者は、人材の育成、雇用の安定、従業員の健康の増進及び福利厚生の実現並びに従業員の仕事と生活の調和の実現に努めるものとする。

3 中小企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産、製造又は加工される物品及び提供されるサービス（以下「地場産品等」という。）を利用するよう努めるものとする。

4 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会と協働して、地域の発展に積極的に取り組むものとする。

5 中小企業者は、職場体験及びインターンシップの受入れ並びに教育機関及び大学等との交流に努めるものとする。

6 中小企業者は、中小企業団体への加入に努めるものとする。

（中小企業団体の努力）

第6条 中小企業団体は、第3条に規定する基本理念の実現に向け、中小企業者に寄り添った支援に積極的に取り組むよう努めるものとする。

（大企業者等の役割）

第7条 大企業者、金融機関、教育機関及び大学等は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚するとともに、事業活動を行うに当たっては、市、中小企業者及び中小企業団体との連携及び協力に努めるものとする。

2 大企業者、金融機関、教育機関及び大学等は、中小企業の振興が地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

3 金融機関は、円滑な資金供給、経営相談等を通じて中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

4 教育機関は、児童及び生徒の勤労観及び職業観の醸成並びに中小企業に関する理解の促進に努めるものとする。

5 大学等は、地域経済の発展に寄与する人材の育成並びに中小企業者との産学連携等による新製品及び新技術の研究並びにその成果の普及に努めるものとする。

（市民の理解と協力）

第8条 市民は、中小企業が地域経済の発展及び市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し、その成長発展に協力するよう努めるものとする。

2 市民は、消費者として、地場産品等を利用するよう努めるものとする。

（施策の基本方針）

第9条 市は、第3条に規定する基本理念にのっとり、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

（1） 中小企業者の経営の革新、向上及び改善を促進すること。

（2） 中小企業の創業及び事業の承継を促進すること。

（3） 中小企業者の経営基盤の強化及び販路開拓を促進すること。

（4） 中小企業者の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化を図ること。

（5） 中小企業の振興に寄与する社会資本の整備及び改善を図ること。

（6） 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業団体、大企業者、金融機関、教育機関若しくは大学等との間での連携及び協力を促進すること。

（7） 中小企業の振興に関する市民の理解を深め、及び協力を促進すること。

（8） 児童及び生徒の勤労観及び職業観の醸成並びに中小企業に関する理解を促進すること。

2 市は、前項に定めるもののほか、中小企業の振興に資する次に掲げる事項の重要性を特に認識して施策を実施するものとする。

（1） 中小企業の実態を定期的に調査し、及び把握すること。

- (2) 女性、青年、高齢者その他の多様な人材の確保、育成及び定着を促進すること。
- (3) 雇用の安定、従業員の健康の増進及び福利厚生の実施並びに従業員の仕事と生活の調和の取組を促進すること。
- (4) 安心して子どもを生み育てることができる職場環境づくりへの取組を促進すること。
- (5) 地域資源の発掘及び活用等並びに農業、商工業及び観光業の連携により産業の発展及び創出を図ること。
- (6) 地場産品等の地元消費及び利用拡大を促進すること。
- (7) 定住人口の保持、観光振興等による交流人口の拡大、市外の地域との連携等により経済活動の拡大を促進すること。
- (8) 企業立地の促進並びに医療福祉関連産業及び再生可能エネルギー関連産業の集積を図ること。
- (9) 市組織の横断的な連携を図り、総合的な施策を進めるとともに、中小企業の業種に応じた施策及び業種横断的な施策を実施すること。

3 市は、中小企業の振興に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の活力が発揮されるよう、その経営状況に応じ必要な配慮をするものとする。

4 市は、東日本大震災からの中小企業の復興再生に向けて、事業継続支援、風評払拭等の施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は、中小企業の振興に資する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(市からの受注機会の確保)

第11条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争の確保に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めなければならない。

(中小企業振興会議)

第12条 中小企業の振興に関する重要な事項について調査審議するため、市長の附属機関として福島市中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）を置く。

2 振興会議は、委員20人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 中小企業の経営者
- (2) 中小企業団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) その他市長が必要と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(中小企業振興プログラム)

第13条 市長は、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、振興会議の意見を聴いて、当該施策の体系、事業、成果指標等を明らかにするプログラム（次条において「中小企業振興プログラム」という。）を策定するものとする。

(施策の実施状況の公表等)

第14条 市長は、毎年度、中小企業振興プログラムに基づく施策の実施状況を公表するとともに、議会に報告するものとする。

（委任）

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日等）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行し、第14条の規定は、平成29年度以後の年度に係る施策の実施状況の公表及び議会への報告について適用する。

（福島市中小企業振興条例の廃止）

2 福島市中小企業振興条例（昭和61年条例第8号）は、廃止する。

（福島市中小企業振興条例の廃止に伴う経過措置）

3 この条例の施行の日前に前項の規定による廃止前の福島市中小企業振興条例（以下この項において「旧条例」という。）第11条第2項の規定により助成金の交付の決定を受けた者に係る旧条例第12条及び第13条の規定は、この条例の施行後においても、なおその効力を有する。

（特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部改正）

4 特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例（昭和31年条例第23号）の一部改正（略）